

【参考資料】

公立大学法人岡山県立大学
平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果

最小項目別評価

平成21年8月
岡山県地方独立行政法人評価委員会

	目	次
1 法人の概要		
(1) 名称	P - 1	
(2) 所在地		P - 77
(3) 法人設立の年月日		P - 82
(4) 設立団体		P - 84
(5) 中期目標の期間		P - 89
(6) 目的及び業務		
(7) 資本金の額		P - 91
(8) 代表者の役職氏名		P - 96
(9) 役員及び教職員の数		P - 98
(10) 組織図	P - 2	
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P - 3	
2 平成20年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		
(1) 総合的な評定	P - 5	
(2) 評価概要	P - 5	
(3) 対処すべき課題	P - 9	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		
II 大学の教育研究等の質の向上		
1 教育		
(1) 教育の成果	P - 13	
(2) 教育内容等	P - 25	
(3) 教育の実施体制等	P - 36	
2 学生への支援		
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P - 43	
(2) 経済的支援	P - 49	
(3) 留学生に対する配慮	P - 50	
3 研究		
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 52	
(2) 研究実施体制等の整備	P - 57	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流		
(1) 地域貢献	P - 59	
(2) 産学官連携の推進	P - 67	
(3) 国際交流	P - 72	
(4) 県内の大学間の連携・協力	P - 75	
III 業務運営の改善及び効率化		
1 運営体制の改善		P - 77
2 教育研究組織の見直し		P - 82
3 人事の適正化		P - 84
4 事務等の効率化、合理化		P - 89
IV 財務内容の改善		
1 自己収入の増加		P - 91
2 資産の管理運用		P - 96
3 経費の抑制		P - 98
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供		
1 評価の充実		P - 100
2 情報公開の推進		P - 103
VI その他業務運営に関する重要事項		
1 施設設備の整備		P - 104
2 安全衛生管理		P - 106
3 人権		P - 108
VII 予算、収支計画及び資金計画		
VIII 短期借入金の限度額		
IX 剰余金の使途		
X 重要な財産の譲渡等に関する計画		
XI その他規則で定める事項		
4 平成20年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表		
		P - 111

※ 公立大学法人岡山県立大学より提出のあった、「平成20年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 平成20年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	ア 学士教育
	(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。
イ 大学院教育	イ 大学院教育
	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。
(イ) 情報系工学研究科	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。 【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。
	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義や全学講義を受講させ、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者より、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	<p>ア フレッシュマン特別講義の一分野として、劇団衛星の蓮行氏を特別講師に招き「コミュニケーションとは何か」と題して、最近の学生に不足しているコミュニケーションスキルについて教示した。(参加者 320名)</p> <p>全学講義は、建築家の妹島和世氏を招き「近作について-建築デザインにおける国際性と地域性」と題して教示され、学生ばかりではなく、建築専門家を含む一般聴講者にも示唆に富るものであった。(参加者 480名)</p> <p>(今後の対応)</p> <p>全学講義参加者の偏り、参加者数の変動等の問題について様々な工夫を行ってきたが抜本的な解決に至らず、平成21年度から本講義を休止することとした。今後、本講義が目的とする「広く学生に教養を高める」及び「地域文化の向上に寄与する」にかなう講義はどうあるべきか等の検討が必要である。</p>	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識拡がりを	イ 学部教育における専門科目間の連携を毎年チェックする。	イ 看護学科では、平成21年度のカリキュラム一部改正にあわせて専門科目	—	—	

把握させる。

等を準備し、教育目標と授業科目の関係図を策定し、平成 21 年度から適用することとした。

栄養学科では、専門科目間の連携を示す図を作成し、平成 21 年度履修案内に記載することとした。

保健福祉学科では、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に対応する新しい教育課程を検討・策定し、平成 21 年度から適用することとした。

情報工学部では、学科教務委員会および実験演習検討委員会を定期的に開催し、授業科目間の連携を確認した。

デザイン学部では、専門科目間の連携をチェックし、平成 21 年度の「履修案内」から「学士課程教育マップ」を掲載し、この連携を学生に明示することとした。

ウ 創造力と統合力を修得させる。

ウ 卒業研究において、学生の創造力と統合力を高める教育方法を各学科で常に検討する。

ウ 看護学科では、それぞれの専門領域の課題について、看護研究、卒業研究科目担当者を中心に取り組んだ。また、卒業論文を作成し、抄録は「卒業研究要旨集」第 13 号にまとめた。

栄養学科では、卒業論文に取り組む学生のために各教員の研究内容を紹介し、学生が自主的に指導教員を選べることとした。また、卒業研究の公聴会を学科教員と 3 年次以上の学生全員で聴講し、意見交換を行うことで研究成果を共有した。

保健福祉学科では、3 年次のゼミナールと 4 年次の卒業研究を一貫的に運営し、学生が自主的に研究室を選び、時間をかけて研究テーマを選べるようにした。また、卒業研究中間発表会

		<p>(9月)と卒業研究発表会(2月)を通じて、教員・学生相互の意見交換と研究成果の共有を行った。</p> <p>情報工学部では、卒業論文の審査に他研究室の教員をあて、相互批判に耐えうる完成度とした。</p> <p>デザイン学部では、各学科において卒業研究中間発表を行った外、各コースごとの途中チェックを実施する等指導を強化した。</p>		
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習、実習の科目において、学生間あるいは指導者に対して自分の行為及び結果を的確に話せる能力の強化を図る。	<p>看護学科では、教育方法にグループ討議や課題学習の発表会を積極的に取り入れコミュニケーション能力の育成に努めた。</p> <p>栄養学科では、実験実習と演習科目(臨地実習・卒業研究を除く)において学習成果に関するプレゼンテーションの機会を準備し、学生及び教員間の意見交換等コミュニケーションの育成に努めた。</p> <p>保健福祉学科では、8月・9月に社会福祉援助技術現場実習を行い、実習後に教員を交えてグループ討議を重ね、11月27日に実習指導者を招いて実習報告会を開催する等コミュニケーションの育成に努めた。</p> <p>情報工学部では、演習科目、実験科目において学生のプレゼンテーション、指導教員およびオブザーバー教員への報告を積極的に導入し、学生のコミュニケーション能力育成に努めた。</p> <p>デザイン学部では、各コースにおいて、作品の学外展示に際し、そのプレゼンテーション方法等の指導に努めた。学生間のコミュニケーションについて</p>	-	-

		は、これを授業に生かすための組織的取り組みを検討していきたい。		
—	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
—	ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。	ア 学士教育 各学部・学科においては、学士課程カリキュラムの見直し、再編を継続的に行うことにより、多様化する現代社会の変化や要請に応えうる人材の育成を図る。	—	—
—	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部 保健福祉学部では、各学科共に国家試験対策を支援し、学科組織の強化を図る。	—	—
1	① 看護学科 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 ○ 国家試験の合格率 (%) 看護師国家試験 現状 97 目標 100 保健師国家試験 現状 87 目標 90 助産師国家試験 現状 90 目標 100	① 看護学科 平成 21 年保助看法の指定規則の一部改正を受けて、これまでの教育効果を評価しカリキュラムの一部を改正する。それにより、教育目標の実現に向け教育内容をより充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年保助看法の指定規則の一部改正を受けてカリキュラム改正を行い、文部科学省から新カリキュラムの認可を受けた。 看護師、保健師、助産師の国家試験対策として模擬試験を 5 回実施した。 ○平成 20 年度国家試験合格率 看護師 100 % 保健師 100 % 助産師 100 % 文部科学省の支援（現代GP）により、保健福祉学部 3 学科で取り組む新しい教育プログラム企画「チームガバナビリティ育成教育」を開拓してきたが、平成 20 年度は計画期間の 	4 4 保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、看護学科関係の 3 国家試験で全て 100 % の合格率となったことは、学生のがんばりはもちろんのこと、教員の指導も大きく寄与していることがうかがえた。引き続き高い合格率を維持できることを期待する。 また、現代GPによる新しい教育プログラム企画「チームガバナビリティ育成教育」の最終年として、実験系の大学としては珍しい演劇を取り入れた授業に取り組み、学生の「コミュニケーションスキル」の向上に効果を上げた。こうした成果を検証し、次なる取り組みに発展させていく点も評価でき

		<p>最終年として、これまでの実績について検証を行った。</p> <p>(効果)</p> <ol style="list-style-type: none">多くの新しい試みに取り組むことができ、その結果密度の高い演習教育を経験することができたこと、指導者サイドにおいてF D効果が見受けられたこと等が挙げられる。平成 21 年度から「ガバナビリティ演習」を新規開講平成 21 年度から「コミュニケーションティーチング演劇演習」の新規開講 <p>また、これらの効果とともに、新しい大学教育への更なる取り組みのための提案（課題）を行った。</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none">領域横断カリキュラムと学科単独専門科目カリキュラムの有機的な連携の必要性学外の人的資源を組み込んだ新しい教育体制の編成学生に新しい教育の必要性を理解させ、興味と参加意欲を持たすための工夫教育成果の地域への反映（貢献）		る。		
2	② 栄養学科	<ul style="list-style-type: none">・ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。・ 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。	② 栄養学科	<ul style="list-style-type: none">・ 基礎学力を充実させるような履修モデルを履修案内に記載するとともに、カリキュラムの見直しについてさらに検討を進める。・ 学期末ごとの学生の成績を学科独自で整理し、達成度の低い学生について、アドバイザ <ul style="list-style-type: none">・ 履修モデルとして全学教育科目で学部教育の基礎となる化学と生物の履修を薦める記載を履修案内に掲載した。また、教職教育科目のカリキュラムの開講年次を変更し、科目内容の連続性を保てるようにした外、学部教育科目の選択科目に薬理学(2年次生)を新たに開講した。	3	3

	<p>○ 国家試験の合格率 (%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95</p> <ul style="list-style-type: none"> 一教員を通じた指導を行う。 実習前における現場指導者の特別講義を系統的に組み込み、臨地実習の学習環境を充実させる。 国家試験模擬試験の斡旋を継続するとともに、教官による個別指導体制の強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績不良で実験実習にも参加しなくなった学生について、学科長、教務委員及びアドバイザー教員が親を交えて指導等を行った。 臨地実習前に実習先指導者の特別講義を 2 回実施した。 国家試験対策として学内模試、業者企画の模試を斡旋 (10 回) するとともに、指導教官に成績通知時の個別指導を促した。 <p>○平成 20 年度国家試験合格率 管理栄養士 88.1 %</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代 GP 教育プログラムを完了し、新しい大学教育の取り組みへの提案を行った。 II-1-(1)-(ア)-①[1] のとおり。 			
3	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 <p>○ 国家試験の合格率 (%) 社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80</p>	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会・研修会、ボランティア募集などの情報を積極的に提供し、参加を促す。 現代 GP の学習プログラム (2 年間) の学科としての成果をまとめ、それらを通じ実践力を高める教育方法を検討する。 国家試験対策として、従来通り年 2 回の模擬試験受験を斡旋するとともに、前年度の分析に基づいた、模擬試験後の指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会・研修会等の情報提供を 35 件、ボランティアの情報提供を 18 件行い、そのうちの 43 件に学生の参加があった。 年 2 回の模擬試験を実施するとともに、模擬試験後に国家試験対策の指導を行った。また、国家試験委員会が中心となり、随時学生の相談に応じた。 <p>○平成 20 年度国家試験合格率 社会福祉士 79.4 %</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代 GP 教育プログラムを完了し、新しい大学教育の取り組みへの提案を行った。 II-1-(1)-(ア)-①[1] のとおり。 	3	3

4	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。</p>	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>複数の学科で共通する科目で、学科ごとに個別に開講している科目の統合を図る。</p> <p>① 情報通信工学科、情報システム工学科</p> <p>物理リメディアル教育の実施など、社会ニーズとその変化を踏まえて、カリキュラムの検討を継続する。</p> <p>② スポーツシステム工学科</p> <p>学年進行に伴い、教育内容の充実について、詳細な検討を重ねる。</p>	<p>① 情報通信工学科と情報システム工学科のコンピュータ入門科目の名称を「計算機工学入門」に統一し、情報システム工学科の「アルゴリズムとデータ構造」を情報通信工学科と同じ「データ構造とアルゴリズム」とした。</p> <p>平成 19 年度に見直した物理リメディアル教育について、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信工学科では、1 年次開講の物理学、基礎電磁気学、電気回路などの科目において、学生の高校物理習熟度を判断した上で講義を進めるように努めた。 ・ 情報システム工学科では、フレッシュマン・セミナーにおいて、物理リメディアルの時間を設け力学系の演習を行うこととした。 <p>② スポーツシステム工学科</p> <p>リメディアル教育のための科目、サイエンスセミナー I (数学、力学) とサイエンスセミナー II (数学、電磁気学) を配置した。</p>	3	(2)	3	(2)
5	<p>(ウ) デザイン学部では、これから の時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。</p>	<p>(ウ) デザイン学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部の各学科、各コースにおける、演習、実習科目の履修登録状況、成績等の基礎資料を収集し、指導内容と指導成果の検証法を再検討し、さらなる充実に努める。 ・ 岡山県庁での学生作品等の展示や総社市との包括協定に基づ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン工学科では、検証手段として全国レベルのコンペ等に応募することとし、プロダクト及び建築デザインコースの作品がAXISギャラリー主催の「『金の卵』学校選抜オールスター・デザインショーケース」等で評価を得た。 ・ 情報デザインコースでは、Apple 	3		3	

	<p>く諸活動を通じ、地域社会や学外機関との連携を深め、加えてフィールドワークや調査研究、ワークショップ等実践的な教育プログラムを検討する。</p> <p>また、学生作品のWeb上で公開、閲覧を視野に入れ、作品のデータベース化を検討する。</p>	<p>社主催の「第2回学生デジタル作品コンテスト」で入選を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造形デザイン学科では、実績検証をワークグループで扱うことを決定した。 <p>テキスタイルデザインコースでは、岡山県庁、総社市役所で作品展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生作品のデジタル化にあたり、学生にデジタル化を促す指導を行うとともに、卒業研究の図録デジタルデータについて長期保存を考慮し、一部のWeb公開を開始した。ただし、動画作品のデータベース化は大容量となるため、Web公開を前提としたFLVファイル(容量が比較的小量)で進めることとした。 <p>(課題)</p> <p>デジタル化は膨大な作業量と財源を必要とする。現状は、当該作業を学生に頼る状況である。</p> <p>(効果)</p> <p>デジタル化により、Web公開等閲覧が容易になるとともに、高校生へのPR効果が期待できる。</p>		
イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。	イ 大学院教育 各研究科・専攻においては、カリキュラムの見直しを図り、大学院生が自分の専門分野だけでなく、周辺分野の知識も十分身につけられるように教育指導を行う。	社会人の大学院入学を促すために、長期履修学生制度について規程整備を行い、平成21年度入学生から適用することとした。	—	—

	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】				
6	<p>① 看護学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・ 看護職のリカレント教育の充実を図る。 	<p>① 看護学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リカレント教育を希望する社会人に対して、大学院の入学を促す広報活動を行う。長期履修制度の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リカレント教育の充実として、大学院入学を促す広報活動の中で、平成21年度入学生から導入が決まった長期履修制度の周知を図った。 (平成21年度入試受験者数) 受験者 11人 (H20入試 6人) 内社会人 11人 (H20入試 4人) 	3	3	<p>長期履修制度は、社会人の就学ニーズに応える制度として評価する。</p> <p>今後も社会人等の就業環境を考慮した学習しやすい各種制度の充実を期待する。</p>
7	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外で開かれる国際学会での発表に旅費援助などを行える体制について検討する。 ・ 学外講師による特別講義を継続して行うことで、講義内容を広げかつ深化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費の支援体制の検討 韓国ウソン大学校で9月に開催したウソン大学・中国四川大学との合同セミナーへの参加に対し、参加した教員が国際交流学術交流促進費から渡航費の援助を受けた。 ・ 高度な栄養学分野の人材育成として、学外講師による特別講義を次とおり行った。 特別講義 (10月、12月) 東京農業大学教授 本間清一 鹿児島大学教授 岡 達三 講演会 (2月) 韓国ウソン大学校教授 Ki-Hong Yoon 中国四川大学教授 方 定志 	3	3	
8	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指導体制を検討するとともに、学生が指導教員以外のアドバイスを受けられる機会を積極的に設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の研究指導体制について、見直しを開始した。 ・ 修士論文中間報告会を2回実施し、指導教授・所属大講座を超えて学生を指導する機会を設けた。 	3	3	

	【博士後期課程】	【博士後期課程】		—	—	
9	<p>① 看護学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。 	<p>① 看護学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の指導体制を整備し、研究指導の充実化を図る。大学院生の研究成果の学会等における発表を指導・支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の指導・支援にあたって、主指導教員を中心に副指導教員及び大講座の教員が協力し、その充実を図った。 ・ 研究成果の発表を、国内学会 7 件、国際学会 2 件に発表した。 	3	3	
10	<p>② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 國際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導体制をさらに充実するために、連携大学院教授・准教授も適宜指導教官となれる制度を模索する。 ・ 学外講師による特別講義を行い講義の充実化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教官の判定基準に関する申し合わせを見直し、より実状に合わせた基準を策定した。 ・ 連携大学院教員による教育・指導制度については、中国学園大学からの非常勤講師 4 人による授業科目を 6 科目新設し、平成 21 年度からの開講に向けて指導体制の充実を図った。 ・ 学外講師による特別講義及び実施については、Ⅱ-1-(1)-イ-(ア) [7] 【博士前期課程】に同じ。 	3	3	
11	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生の研究成果の学会等における発表を指導・支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期課程在籍の 4 名の大学院生をそれぞれ筆頭著者として、学術雑誌に 4 件の論文発表と学会で 1 件の口頭発表を行った。 	3	3	
	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】		—	—	
12	技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるよう、学士課程との間で教育内容の	大学院生の筆頭での学会発表の義務化を促進し、活発に学会発表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生筆頭での学会発表を推奨し、ほとんどの大学院生が学会発表を経験している。 	3	3	

	連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。	(2年次での発表率) 電子情報通信工学専攻 88% 情報システム工学専攻 100% (発表件数) 論文 6 件、 国際会議 6 件 全国大会 25 件、 中国四国地域 41 件 ・ スポーツシステム工学科の博士前期課程設置の概要を策定し、文部科学省及び「大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会」へ事前協議を行った。		
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—
13	情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。	各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文・国際会議等に研究成果を発表させる。	科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業等プロジェクトへ 2 名が参加した。 (発表件数) 論文 9 件、 国際会議 5 件 全国大会 9 件 中国四国地域 7 件	2 2
—	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—
14	高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部に準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。	学部改組による最初の学生が 2 年後に卒業し、大学院へ進学することを想定して、「最適な教育環境の中で高度な教育を実践する」ポリシーにのっとり、改組後の学科及びコース構成（学科及びコース教育）と適切に接続する修士課程を構築すべく、専攻・講座の再編作業を進める。	学部改組に伴うデザイン学研究科修士課程の設置概要について、研究科長及び専攻長を中心とした改編準備委員会が若手教員の調査・検討事項を参考にし、文部科学省及び「大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会」と事前協議を行い、規定の書類を提出した。	3 3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。
	イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。
	ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。
	エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
15	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ・ 平成 19 年度刊行された大学案内英語版の見直しを行った。 ・ 平成 19 年度入学者の修学状況をみながら、多様な入学者に対する選抜方法を検討する。 ・ デザイン学研究科では、応募状況改善	3	3	

	切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。		のため、大学案内を補足充実させる別 のパンフレットを学科別に作成し、各 学科を構成するコースの教育内容、入 試実技課題を紹介した。またこれを、 オープンキャンパス等の機会を捉えて 配布した。		
16	イ 教育課程 (7) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	イ 教育課程 (7) 全学教育科目の充実を図る。「学部教育への準備」の検討を行う。		一 —	—
17	(1) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。	(1) 平成 19 年度入学者の修学状況をみながら、専門科目の履修に必要なリメディアル教育の導入について検討する。	(7) 教育研究活動委員会及び全学教育担当教員により、全学教育の充実及び全学教育と学部教育の連携について、まず各学部教育における全学教育科目の必要性を調査し、次に課題を「全学教育がめざすもの」としてまとめ、今後の見直しのための基礎資料とした。 ・ 情報通信工学科では、1 年次の物理学、基礎電磁気学、電気回路などの科目において、学生の高校物理習熟度を判断した上で講義を進めるように努めた。情報システム工学科においては、フレッシュマン・セミナにおいて、物理リメディアルの時間を設け、力学系の演習を行うようになった。	3 3	
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(ウ) 改組後の完成年度に向けて、見直しが必要となることを念頭にカリキュラム検討を継続する。(デザイン学部)	(ウ) II-1-(2)-イ-(7) [16] のとおり	2 2	

19	(I) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。 (オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	(I) 英会話Ⅰ、Ⅱのシラバス及び成績評価の統一を図る。 (オ) 教員免許取得に対する社会の要請の強さを調査し、取得課程実現の是非を判定する。	(I) 特別研究に基づいて、英会話Ⅰ、Ⅱのシラバスおよび成績評価の統一を図り、平成21年度から実施することとした。 (オ) 現状では、本学への教員免許取得課程の設置要望は少なく、当面は栄養学科(平成19年度設置済)以外での新設は行わない。 今後、社会情勢の変化を観察し、適正な時期に再検討を行うこととした。	3	3	
20	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	(カ) <ul style="list-style-type: none"> ・既設の専攻を担当可能なスポーツシステム工学科教員を大院担当とし、大院の教育内容の充実を図る。 ・学部改組による最初の学生の卒業を2年後に控え、「最適な教育環境の中で高度な教育を実践する」ポリシーにのっとり、文科省への申請を念頭に専攻・講座の再編作業を進める。(デザイン学部) 	(カ) <ul style="list-style-type: none"> ・情報工学部スポーツシステム工学科及びデザイン学部デザイン工学科、造形デザイン学科(いずれも平成18年度新設)に対応する大学院新専攻の設置作業を進めた。 <p>(経過) 文部科学省へ事前相談(12~1月)、大学設置・学校法人審議会「大学設置分科会運営委員会」へ事前相談(2月)を行い、設置概要が概ね了承された。</p> <p>(計画概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間情報システム工学専攻: 人間を中心とする工学分野において、幅広い基礎知識と豊かな知性と夢を持ち合わせた高度な専門技術者の育成を図る。 ・デザイン工学専攻: デザイン工学の専門分野及び関連分野に関する理論と技術を修得し、各専門分野の諸問題の解決と 	3	3	

		<p>デザイン手法の革新を図るとともに社会に貢献できる指導的デザイナーの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・造形デザイン学専攻： 造形デザインの専門分野及び関連分野に関して幅広く履修し、複合的な知識及び造形デザイン技術の習得のもと、社会に貢献できるデザイン提案力を備えた人材の育成を図る。		
21	ウ 教育方法	ウ 教育方法	(7) 各学部教育における全学教育科目の必要性を調査し、「全学教育がめざすもの」としてまとめた。 内容は、中央教育審議会2002以降において求められた「新しい時代に求められる教養教育の在り方について（個人が社会と係わり、経験を積み、体系的な知識・知恵を獲得する過程で身に付ける物の見方、考え方、価値観）」の必要性が述べられた。 当面の対応としては、現7カテゴリーを維持したまま現実的な課題を検討することとなり、平成21年度は、全学教育のカテゴリー「学部教育への準備」の科目内容について検討する。 ・健康・スポーツ推進センターを設置して、スポーツ教育及びスポーツ施設、機器等の維持管理に提言「健康・スポーツ推進センター理念の構築」を行い、今後の運営の指針とした。 ・本年から、語学センターにおいて第2	3 3

		外国語担当教員のミーティングを開催し、難易度の調整を図った。		
—	(1) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(1) 及び (4)	(1) 及び (4)	— —
22		・ 看護学科では、特別選抜合格者に対し、入学前に基礎的な教育を実施する。	・ 特別選抜合格者に対し、入学前に看護の基礎的な教育を 3 回行った。(看護学の各専門分野で実施)	3 3
23	(4) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	・ 栄養学科では、特別選抜合格者に対する事前教育を入学前に実施するとともに、栄養学の学習において必須の科目である化学の入学後教育の改善について検討を行う。	・ 特別選抜合格者に対し、化学について事前教育を 4 回行った。 (課題) 化学の基本的な計算力が不十分な学生に対する対策が必要。	3 3
24		・ 保健福祉学科では、特別選抜合格者に対し、適切な教材を基礎に、入学前教育を年 2 回実施する。	・ 特別選抜合格者に対し、高齢者福祉に関する教材を用い教育を 2 回行った。	3 3
25		・ 情報工学部では、特別選抜合格者を対象とする「入学準備懇談会」について、平成 19 年度の実施内容を継続するとともに、事前教育の充実について検討を行う。	・ 特別選抜合格者に対し、「入学準備懇談会（事前教育を含む。）」を 2 回行った。	2 2
26		・ デザイン学部では、特別選抜合格者に対して行っている入学前教育を、学科毎に細部の点検を図り、充実させる。	・ 特別選抜合格者に対し、事前教育を両学科それぞれ行うとともに、平成 19 年度に開始したアンケート調査等を継続して実施した。	3 3
—	(1) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を	(1)	(1)	— —
27		・ 看護学科では、カリキュラム	・ 小グループ (4 ~ 6 名) による学内	3 3

	<p>培うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。</p>	<p>改正に合わせて、再度、学内演習と臨地実習との連携教育について検討する。</p>	<p>演習や臨地実習により、習熟度に合わせた個別指導を行なった。各専門領域においては講義、演習、実習の連携教育について検討し、カリキュラム改正との整合性について整理した。</p>		
28	<ul style="list-style-type: none">栄養学科では、訪問回数の少ない学生に対してはさらなる研究室訪問の指導を行なう。	<ul style="list-style-type: none">一定の期間を設定して、学生がアドバイザー教員の研究室を訪問するよう呼び掛けた。その結果、1・2年生を中心にしてこの期間だけで延べ77名が12研究室を訪問した。	3	3	
29	<ul style="list-style-type: none">保健福祉学科では、新カリキュラムの2年目に当たるので、1年生対象の入門ゼミに加え、2年生対象の基礎ゼミを導入し、保健福祉の基礎的な知識や方法を教育する。3年生・4年生のゼミナールは従来通り。	<ul style="list-style-type: none">2年生対象の基礎ゼミを初めて実施した。5名の教員がテーマごとに講義とグループワークを行った。1年生の入門ゼミは教員4名（前期5名）で担当し、前後期ともテキストを用いグループワークを行った。（3年生・4年生のゼミナールは従来通り。）	3	3	
30	<ul style="list-style-type: none">情報工学部 スポーツシステム工学科：運動工学実験、システム工学演習Ⅰ、Ⅱ、システム工学実験など低年次開講の実技系科目を対象に検討する。 情報通信工学科、情報システム工学科：平成19年度の改革を継続するとともに、その効果を検証し、問題点の洗い出し等を行う。	<ul style="list-style-type: none">スポーツシステム工学科では、運動工学実験で増テーマを行い、スポーツと情報工学との接点に触れる機会の増加を図った。また、システム設計実験を3年次に新規開講し、グループでの取り組みによって共同プログラミング等を行うとともに、情報系では問題の設定から解決までの一連の作業を自ら行う実習を実施した。情報通信工学科及び情報システム工学科では、実験演習検討委員会を組織し、問題点・改善法などを協議した。 (成果、問題点) ショートレクチャーの有効性	2	2	

		<p>※ 実験前に、背景となる理論等の簡易復習を行うことで、学生の理解度向上が見受けられた。</p> <p>学生のWeb依存の弊害</p> <p>※ 実験内容が理解できない場合に、すぐWeb情報に頼る等大学での授業が軽視される傾向が見受けられる。</p>		
31	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、オフィスアワー制度の活用を、特に1・2年次生に対して推進する。また、各コースの紹介を含んだ1年次生対象の「コース紹介プログラム」の実施を通して、専門教育への理解を深めさせる。 3・4年次生には、重要性を増すキャリア教育と連動した専門教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初のオリエンテーションの機会を通じ、オフィスアワー制度の説明と周知を図り、その活用を促した。 ・ 一部で、オフィスアワーを利用して、エントリーシートの書き方やポートフォリオ作成等の指導を行った。 	3	3
—	<p>(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p> <p>○ 履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7学科（1年次のみ） 目標 全学科（全学年）</p>	平成19年度に実施	—	—
32	<p>(オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、学士課程のシラバスの見直しを継続して行い、整備されたシラバス作りを推進する。 ・ 大学院におけるシラバスの見直しを継続的に行い大学院教育 	<p>(オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度も学士課程及び大学院課程のシラバスの見直しを行い、必要な修正を行った。 ・ デザイン学部では、実習補助の教員（助教・助手・教務職員）の表記位置を改め、分かりやすい表示とした。 	3	3

	<p>の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、大学院の指導体制のさらなる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科(看護学専攻)では、教育目標にあわせて教育内容を修正するとともに、学士課程及び大学院課程のシラバスの見直しを行った。 		
33	<p>(‡) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進 等に取り組む。</p> <p>○ 連携大学院方式の協定書締結件数</p> <p>H 18 年度 6 件 目標(最終年度) 8 件</p>	<p>(カ) 新たな連携大学院の締結に取り組むとともに、これまで締結している連携大学院の実績の評価を行う。</p>	<p>(カ) 本年度には、新たな連携大学院の締結はなかった。</p> <p>栄養学科(栄養学専攻)では、これまでの連携大学院実績について自己点検、評価を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院前期課程において、連携大学院の教員による講義を平成 19 年度から段階的に取り入れ、その充実を図ることができた。 ・ 連携大学院における院生の交流実績は、平成 18 年度入学生が 1 名(岡山県生物科学総合研究所教員による指導)、平成 20 年度入学生が 1 名(中国学園大学から)であった。 	3 3
34	<p>(イ) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。</p>	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程について平成 19 年度に示した改革の実施状況を点検する。また、単位取得退学後に提出する学位論文申請手続き等の見直しを行う。 ・ 博士前期課程(修士課程)に対する研究指導体制の見直しを行う。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程について、単位取得退学後に提出された学位論文については、第 3 回教育研究活動委員会において、現行の学位規程のとおり取扱うことが確認された ・ 博士前期課程(修士課程)について、厳正な学位審査体制が確立されるよう、教育研究活動委員会において各専攻の取組みを調査し、問題点を指摘するとともに、改善することを要請した。 	3 3
—	工 成績評価	工 成績評価	— —	
35	(ア) シラバスに掲載する各授業科	(ア)	(ア)	3 3

	目的の到達目標と成績評価の内容をいっそう明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 全学科ともシラバスのチェックを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスのチェックは全学科において行った。 		
36		<ul style="list-style-type: none"> 成績の5段階評価への移行について、教務専門委員会で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教務専門委員会において、成績の5段階評価への移行について検討を開始し、次年度に継続することとした。 平成20年度では、5段階評価への移行はGPA制度導入と併せて議論すること、また、導入までに検討すべき事項の取りまとめを行った。 (今後検討すべき事項) <ol style="list-style-type: none"> 成績評価の厳格化、明確化 GPA算出入方法 GPA値の活用方法 教員、学生への制度の周知 	2	2
37		<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では実習科目毎の評価項目について継続的に検討する。学科としての卒業時の教育目標の達成に向けて、シラバスの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習科目毎に評価項目の見直しを行い、平成21年度看護学実習実施要綱に反映することとした。 	3	3
一 38	(1) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(1)		—	—
		<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、カリキュラムの改正にあわせて、実習体制、構造、指導体制について再度検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度のカリキュラム改正に伴う臨地実習の構造・体制を見直すとともに、その達成度や評価方法を専門分野ごとに明確にした。 	3	3
39		<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、臨地実習報告会を実施し、教員・臨床指導者の評価、学生の自己評価を用いて実習の達成度評価を継続する。卒業研究の達成度評価は、卒業研究公聴会の実施や評価表の作成について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨地実習報告会を実施し、教員、臨床指導者及び学生の3者による達成度評価を実施した。 卒業研究の達成度評価を目的に、その発表に係る公聴会(2日間)を実施した。 また、評価方法等については、学生 	3	3

		<p>のプレゼンテーションに視点を置いた評価表を作成するとともに優秀な発表者を表彰することとし、平成 21 年度からの試験的実施が決定された。</p>		
40	<ul style="list-style-type: none">保健福祉学科では、社会福祉士養成に関わる従来の「実習運営委員会」に加え、介護福祉士と保育士の養成に関わる実習運営・指導体制を検討・整備する。	<ul style="list-style-type: none">より一貫的な実習教育を行うため、実習運営委員会に社会福祉、介護福祉、保育の 3 部会を設け、実習の指導体制を整備した。 実習成果の評価は、全体計画立案と併せて、3 部会の代表者会議を中心に行うこととした。 (課題) 実習の成果は概ね良好と判断されたが、社会福祉士養成に関しては、その指導に多くの教員が参加していることから、教育の一貫性が損なわれている側面があるとの指摘があり、その体制を見直すこととした。	3	3
41	<ul style="list-style-type: none">情報工学部では、教育成果の評価方法に関するプログラム、評価処理技術等を検討する。	<p>情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none">12 月に行った外部評価に合わせて、教育目標ごとの達成度評価法の試行を組織的に行った。 (概要) 情報通信工学科では、情報・通信・電子の 3 カテゴリーの年度毎の単位取得状況を相関係数で評価した。 情報システム及びスポーツシステム両学科は個々の成績から目標毎の達成度を数値化し、それに基づき評価を行った。	3	3
42	<ul style="list-style-type: none">デザイン学部では、デザイン	デザイン学部	2	2

	教育プログラムに対する達成度の評価法を研究し、成績評価に関する検討を行う。	・ デザイン教育プログラムに対する達成度の評価方法について、他大学の実施状況等を調査した。		
--	---------------------------------------	---	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	ア 教職員の配置等	学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
	イ 教育環境の整備	学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善	学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
一	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等		—	—	
43	(7) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(7) 人事委員会で学長のリーダーシップのもとで、全学的視点及び中期計画の方針に沿って、適切な教員配置を実施する。	(7) 人事委員会で学長のリーダーシップにより、学部の枠にとらわれない教員配置を実施した。一例として、長期間空席となっている教員ポストを、全学的視点で時限的に学部間で利活用する方針(このポストをバッファポストと呼ぶ。)を定め実行した。 ・公募による教員選考 19名 (内バッファポスト該当者 1名) ・内部昇任 6名 (講師→准教授 4名、助手→助教 2名)	4	4	従来からの教員人事制度の見直しを行い、全学的視野での教員人事を行う組織において、限られた教員ポストを有効に活用するシステムを構築したことは、効率的な組織運営、教育の質の向上に大きく貢献する取り組みとして評価する。

44	(イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(イ) 事務を適正かつ効率的に処理するため、事務職員について適材適所の観点から配置を見直すとともに、専門性向上のため、経理担当職員等の研修を実施する。	(イ) 公立大学協会等で実施される研修を利用し、事務局職員の積極的な受講を図ることができた。(リスクマネジメント研修やエクセル等ソフトウェア操作研修)	3	3	
45	(ウ) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ) 他大学の専門職員の採用状況を把握するとともに、本学職員の採用に向け研究する。	(ウ) 今後の事務局職員体制について、事務局長を中心に検討を行い、平成21年度以降に採用試験を実施することとした。	2	2	望ましい事務局職員体制を鋭意検討の上、その実現に向け努力願いたい。 (項目157も同様)
一 イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備			一	一	
46	(ア) 語学センターでは、学内LANを利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸し出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的に実施しているTOEIC I Pテストの広報に努める。	(ア) 語学センターでは、PC用OSの進歩に合わせて、ALCのバージョンアップを検討する。	(ア) ALCのバージョンアップを行い、平成21年度から運用を開始する。	3	3	
47	(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るために、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パーソナルコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ) 情報教育センターでは、学内ネットワークが正常に運用できるように努める。 また、学生へのパーソナルコンピュータの開放時間の増加についての検討をするとともに、語学センターと協力して、パーソナルコンピュータの更なる有効活用を推進する。	(イ) 学内ネットワークの正常運用に努めた。 ・ ネットワーク不通トラブルが3件あったが、早期に対応した。 (代替機への切り替え、ソフトウェアのアップグレード及びユニット交換) ・ スパムメール対策機器(サーバ)を導入した。 ・ 語学センターとの協力の下、情報処理演習室を学生へ週3日開放した。 演習室開放時の利用者数	3	3	

		<p>延 7,549 名（対前年 146 %）</p> <ul style="list-style-type: none">・開放時間増加について学生にアンケートを行ったところ、拡大要望が多数あり、平成 21 年度は開放日の拡大を行うこととした。			
48	(カ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。 ○ 図書貸出冊数（年間） 現状（H18年度）23,000 冊 目標（最終年度）25,000 冊	(カ) 附属図書館では、電子ジャーナルの方向性をより明確にする。 また、非常勤講師の講義を含めた学生図書の選定を再検討する。	<ul style="list-style-type: none">・電子ジャーナル「Infotorac Custom」の普及を全教員に周知し利用向上を促進するとともに、希望調査を実施して閲覧可能な雑誌等を入れ替えた。・非常勤講師の授業に関連する学生図書として、人文・社会科学系の図書を購入・充実した。 ○ 図書貸出冊数（平成 20 年度） 26,694 冊	3	3
49	(イ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(イ) デザイン学部のネットワーク環境が正常に運用できるよう努めるとともに、学生の利便性を考慮して学部内に無線 LAN のアクセスポイントを段階的に整備する。	<ul style="list-style-type: none">・学部内のネットワークとコンピュータ設置状況を調査し、段階的に無線 LAN を導入するための導入計画を再度策定するとともに、小規模ながら設備の導入（3,5 階フロア）を図った。 (課題) セキュリティを確保（IP自動取得）するための対策が必要であるが、高額のため予算措置が難しい。 (効果) 学生が課題制作や就職活動を行う際の利便性が高まる。また、コンピュータ演習室のセキュリティが高まると同時に飽和状態が緩和できる。	3	3
—	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	—	—	

50	(7) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。	(7) 個人評価調査書はこれまで各教員の自己改革の手段として活用されたが、今後教員の個人評価の資料とすることとし、その活用方法を検討する。	(7) II-1-(3)-ウ-(イ) [57] のとおり。	3	3
51		前年度に発行した4件の年報等（教育年報、社会貢献年報、教育研究者総覧、大学概要）の年度更新を行い、各活動を整理し、教育の質の改善に活用する。	教育年報、社会貢献年報、教育研究者総覧、大学概要の年度更新を行い、教育の質の改善に活用した。 特に、教育年報2008においては、平成20年度に実施した外部評価による自己点検を行い、今後の改善に活用することとした。	3	3
52		教育の質の改善計画が、全国的な競争の場で認められた場合、その担当教員に研究費の支援を行う。	教育プログラム等採択報奨金の交付基準を定め、平成20年度は現代GPの実践的チームガバナビリティ育成教育担当教員10名に、研究費として、それぞれ300千円を付与した。	3	3
53		特別研究費等の活用により、本学の特色ある、高いレベルの教育研究活動を推進する。	教員提出の申請書及びヒアリングにより学長が査定し、教育研究活動の活性化を図った。 地域貢献特別研究費 23件（申請25件）、30,000千円 独創的研究助成費 45件（申請48件）、32,000千円	3	3
54		学術論文・作品の発表、学術講演および学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科（研究科） 学術論文 8件 学会発表 18件 ・ 栄養学科（研究科） 著書 11件、論文 54件 国際会議発表 33件、 国内学会発表 105件 	3	3

		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科（研究科） 学術論文 25 件、教科書 11 件、 その他論文 9 件、学会発表 24 件 ・情報工学部（研究科） 著書 6 件、論文 50 件 国際会議発表 50 件 国内学会発表 145 件 ・デザイン学部（研究科） 学会誌に掲載された学術論文 2 件、 学術報告書 2 件 学会発表 16 件 作品発表（個展、招待出品）22 件 (学部紀要、学内研究報告書を除く。) 		
55	(1) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。	(1) 学生による授業評価アンケートを実施し、教育年報 2008 に報告するとともに、試行的に実施している教員業績評価に利用する。	(1) 学生による授業評価アンケートを前後期で実施した。結果については、前期分を教育年報 2008 に掲載し、後期分は教育年報 2009 に掲載予定。 なお、当該アンケートの結果（平成 19 年度実施分）を、平成 20 年度から開始（試行）した教員の個人評価に活用した。	3 3
56	(4) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行う FD (Faculty Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(4) 授業参観と授業評価の連携を推進するとともに、学外者を招聘し、授業改善のための研修会を開催する。 学部の独自性を考慮した相互授業参観を実施する。	(4) FD 活動の一環として、本年度は平成 20 年 9 月 30 日に小林直人氏（愛媛大学医学部総合医学教育センター長）を招き教員を対象に研修を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・学科長及び評価委員会委員を対象に「愛媛大学 FD 活動の取組について」の講演を行った。 (参加者 19 名) ・一般教員を対象に「効果的な授業の進め方」の研修を行った。 (参加者 62 名) <p>また、授業参観及び授業評価を次のとおり実施した。</p>	4 4

		<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会において、FD部会と授業評価委員会を統合し、授業参観と授業評価の連携を図った。 相互授業参観を実施した。(前期授業) (授業公開率) <p>※ 授業公開教員数 / 公開該当教員数</p> <table> <tbody> <tr><td>保健福祉学部</td><td>94.4%</td></tr> <tr><td>情報工学部</td><td>100%</td></tr> <tr><td>デザイン学部</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> (参観率) <p>※ 参加教員数 / 在籍教員数</p> <table> <tbody> <tr><td>保健福祉学部</td><td>76.0%</td></tr> <tr><td>情報工学部</td><td>90.7%</td></tr> <tr><td>デザイン学部</td><td>79.1%</td></tr> </tbody> </table> 学生による教員の授業評価を例年通り実施した。 (前期) <table> <tbody> <tr><td>実施科目数</td><td>297教科</td></tr> <tr><td>実施率</td><td>99.0%</td></tr> <tr><td>主要 5 項目評価</td><td>3.86±0.39</td></tr> </tbody> </table> (後期) <table> <tbody> <tr><td>実施科目数</td><td>253教科</td></tr> <tr><td>実施率</td><td>98.1%</td></tr> <tr><td>※ 被評価延教科目数</td><td>/ 授業評価対象延教科目数</td></tr> <tr><td>主要 5 項目評価</td><td>3.89±0.40</td></tr> <tr><td>※ 5点満点の平均値±標準偏差</td><td></td></tr> </tbody> </table> 	保健福祉学部	94.4%	情報工学部	100%	デザイン学部	100%	保健福祉学部	76.0%	情報工学部	90.7%	デザイン学部	79.1%	実施科目数	297教科	実施率	99.0%	主要 5 項目評価	3.86±0.39	実施科目数	253教科	実施率	98.1%	※ 被評価延教科目数	/ 授業評価対象延教科目数	主要 5 項目評価	3.89±0.40	※ 5点満点の平均値±標準偏差			
保健福祉学部	94.4%																															
情報工学部	100%																															
デザイン学部	100%																															
保健福祉学部	76.0%																															
情報工学部	90.7%																															
デザイン学部	79.1%																															
実施科目数	297教科																															
実施率	99.0%																															
主要 5 項目評価	3.86±0.39																															
実施科目数	253教科																															
実施率	98.1%																															
※ 被評価延教科目数	/ 授業評価対象延教科目数																															
主要 5 項目評価	3.89±0.40																															
※ 5点満点の平均値±標準偏差																																
57	(イ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(イ) 教員の個人評価に関するスケジュール初年度として、個人評価調査書の評価及び教員へのフィードバック法を検討する。	(イ) 評価委員会において、「教員の個人評価調査書」に基づく評価方法が審議・承認された。 平成 20 年度は評価実施の初年度として、学長を含む教員の理事事が、平成 19 年度の「個人評価調査書」を基に評価(試行)を実施し、その結果を	2	2	教員の個人評価を実施し、結果を教員へフィードバックしたことは、教育の質の改善に資する取り組みとして評価する。 今後は、こうした取り組みがどのような効果をもたらすかを検証し、よりよい制度となることを期																										

		<p>各教員へ示した。 結果のフィードバック後、大学として各教員の対応状況を把握するまでに至っていない。</p>			待する。
58	(オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	(エ) 前年度に提案した取組の具体案を策定し試行する。また、正規の実施に至るまでのスケジュールを検討する。	(オ) 教員の個人評価を本年度から開始(試行)し、今後2年間の試行結果を踏まえ平成23年度から本格的な教員の個人評価を実施することとした。	3	3
59	(カ) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(ア) 教育年報2008は、2009年4月末に発行し、これを大学のホームページに公開する。	(オ) 教育年報2008は平成21年4月末に発行し、本学ホームページに公開した。	3	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標

中期目標	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	自	委員	委員会参考意見
			合 評価	員 評価	
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
60 ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉学科では、教員全般・実習・就職に関する卒業生からの意見・情報を的確に得るために、卒業生の組織化について検討する。また、実習先指導担当者に対する教育プログラムの提供を検討し、実習教育の充実を図る。 ・ 情報工学部では、学期ごとに学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉学科では、卒業生の組織化として、同窓会に登録した情報を利用する手続きを等を策定し、平成 20 年度卒業生から同情報を利用できる体制を整えた。(今後の卒業生に対しても同じ取り組みを継続する予定。) また、実習先指導担当者に対しては、社会福祉と介護福祉の実習指導者会議を各 1 回開催し、それぞれ「実習モデル」「スーパービジョン」についての解説を行った。 ・ 情報工学部では、学科教授会において 	3	3	

を強化する。

生個人の単位修得状況等を整理するとともに、出席調査を学科として行い、問題を抱える学生の発見と対応を組織的に進める。

- ・ デザイン学部では、オフィスアワー制度の認知を徹底し、その活用を奨励すると共に、積極的な情報の収集と対応を行う。

特に1年生に対し、制度の周知や学生からの要望を捉えるため、年に1回を目処に学生と教員の懇談会を開催する。また、出席・履修状況の芳しくない学生の情報を適切に収集する組織的な体制を構築する。

キャンパス・マネージャーと学生部長及び事務局との懇談会を適宜開催し、学生意見を把握しながら、それら意見を学生生活等の支援に反映させていく。

て学生個人の単位取得状況が示され、問題学生への早期ケアが図られた。

また、問題行動のある学生の情報を学生相談室および教員間で共有し、想定される問題に対処することとした。

- ・ デザイン学部では、学科の学生生活支援委員会を活用し、学生の出席状況などの情報交換を行い、支援を必要としている学生に対し、組織的な取り組みを行うための体制作りを開始した。また、1年次生及び20年度編入学生を対象とした学生と教員との懇談会を(1月に)実施した。

キャンバスマネージャーとの懇談会では、本学のホームページについて意見等が出され、その改善に努めた。特に、学生専用ページの新設にあたっては、学生の様々な提案を反映することができた。

キャンバスマネージャーとの学内(施設、設備)点検ツアーでは、食堂の給茶器の増設や学内道路の一部舗装等要望を取り入れ、学生の利便性、安全性が向上した。

全学部生を対象とした学生生活アンケートを実施し、直ちに対応できる意見や要望について、大学運営の改善に反映した。

(主な改善点)

1. 安全性確保のための学内の樹木剪定
2. 学生が利用可能なパソコンの増設

		<p>3 図書館の南側ガラス面への断熱塗装(冷房効率向上のため。)</p> <p>(課題) 大学周辺の環境整備(吉備線の増発等 他機関との調整が必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室と保健室が連携して、学生相談室のPRを実施し、学生へ周知徹底するとともに、気軽に学生相談室を訪れるよう奨励する。 看護学科では、ガイダンスグループでの指導を強化するとともに早期に問題状況に介入する。 		
61	イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ推進会議を核として学生への啓発・奨励に努めるとともにインターンシップを実施する企業等の情報提供に努める。 	3	3
62		<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、インターンシップの積極的活用と、学生個々の適性とを加味した指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院等が実施するインターンシップへの参加を積極的に推進し、学生個々の適性を加味した指導を行った。 <p>参加者数 20名</p>	3

		※ 岡山県経営者協会実施分を除く。				
63	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、インターンシップ参加者が増えるように情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種機会を通じて、インターンシップへの参加を促し、参加者数を増加させた。 実績は、II-2-(1)-イ [61]（岡山県経営者協会実施分）のとおり。 	3	3		
64	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、就職支援委員会が中心となり、学生への就職情報共有化を図る施策として「ポートフォリオ展」を核とした就職支援セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ポートフォリオ展」や卒業生を招いての「就活トークショー」等を実施した。 	3	3		
65	<p>ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率 (%) 現状 93 目標(最終年度) 97 ※ 就職率=就職者数 / 就職希望者数</p>	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムリーな各種就職ガイダンスや就職模擬試験等を実施するなど、学生の要望に沿った効果的な就職活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招き、各種就職ガイダンスやセミナーを開催（4回）したほか、希望者を対象とした自己分析検査や就職模擬試験を実施した。 (課題) 各種ガイダンスの内容に応じて、一部開催時期の早期化が必要。 就職相談員を 10 月から新たに配置した。 (効果) これまで事務局で対応が困難であった模擬面接や個別指導等が可能となった。相談件数 146 件 (課題) 就職相談員制度の学生への P R 及びその積極的な活用 県内で開催される合同企業説明会の周知を図ったほか、大都市部で開催される合同企業説明会へ就活バスを運行（4回）した。本年度は、広島で開催される合同企業説明会へ初めて就活バスを運行し、中国地方の有力企業へ就 	3	3	<p>昨今の経済不況により、学生の就職については、今後も厳しい状況が予想される。 新たに配置した就職相談員による就職相談、就職に関する情報の収集・提供など、引き続き細やかな支援を望む。</p>

		職を希望する学生の支援を行った。 平成 20 年度卒業生の就職率 95.8%			
66	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、学生の具体的、個別的なニーズに対応するため、卒業生を迎えての就職懇談会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生を招き 8 月に就職懇談会を開催し卒業生から就職に関する情報を得た。また、学生の個々の適性にあつた就職が図られるよう施設見学やインターンシップへの参加等を支援した。 	3	3	
67	<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、各種職域に就職した卒業生を講師に招いた就職支援セミナーを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生による就職支援セミナーを 7 月に開催し、全学年の学部学生と大学院生が参加した。 	3	3	
68	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、従来の就職懇話会、就職説明会に加えて、キャリア支援のための新たな体制の開発・整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 年生対象の就職説明会を 5 月に開催するとともに、学生全員に個別面談を実施した。また、3 年生対象の進路説明会を 2 月に開催した。就職・進学会委員会において、インターンシップ導入によるキャリア教育について検討を開始した。 	2	2	
69	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、学内で実施する県内企業による就職説明会への参加企業数を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> SEO (システムエンジニア岡山) 主催の県内企業説明会の参加企業拡大に向け、各種機会を通じて情報発信を行った。 参加企業 28 社 (H 19 年度 28 社) 	2	2	
70	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、卒業生を講師に招いたセミナー等の就職支援活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生を招き、「就活トークショー」を開催し、就職に関する情報を提供した。 	3	3	
71	工 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキ	工 1 年次生向け全学教育科目「フレッシュマン特別講義」に、劇団員の非常勤講師によるコミュニケーションスキルに関する講	工 II-1-アの項目参照 「フレッシュマン特別講義」に劇団員の非常勤講師によるコミュニケーションスキルに関する講義を行った。	3	3

ヤリア形成支援に努める。

義を設け、学生の幅広い人間形
成や自己表現の向上を支援する。

また、平成21年度から全学教育科目「コ
ミュニケーションティーチング演劇演
習」を開講することとなった。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

(2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	--

72	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
	<p>(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学生の斡旋などにより支援する。</p>	<p>(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度について学内掲示並びに説明会により周知を図るとともに、適正な審査のもと真に支援が必要な者の減免を行う。 日本学生支援機構奨学生の説明会を年度初めに実施し、応募者の受付・推薦を行う。また、各種奨学生についても適宜情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免について、学内掲示及び説明会により周知を図り、申請者には厳正な審査を行い授業料を免除した。 減免実績：123名（前期・後期延べ人数） 日本学生支援機構奨学生について、定期採用者及び大学院予約奨学生募集の説明会を開催し、基準を満たす学生について推薦を行った。 採用実績：定期採用者 103名 (応募者 131名) 	3	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

(3) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
73	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実を図る	ア <ul style="list-style-type: none">・ 日本での学生生活に不慣れな外国人留学生には、チューター制度を活用するとともに、各種奨学金の情報提供に努める。・ デザイン学部では、担当教員やゼミ指導教員を中心、チューター制度を活用しながら奨学金制度の情報提供や学習面、生活面での指導、助言等の支援を行うための具体的な行動計画の検討を行う。・ 留学生の要望を把握したうえで「日本語表現法」担当者が個別にオフィスアワーなどの時間を使って対応する。	<ul style="list-style-type: none">・ 日本での生活に不慣れな留学生にチューターを配置し、生活や学習の支援を行った。 1名(4~7月、韓国ウソン大学校からの転学生) (課題) 留学生の多様化、増加に対応できるよう、組織的な取り組みの検討が必要。・ 留学生に対する各種奨学金については、学内掲示により募集し、選考・推薦を行った。 9名受給／留学生数 14名(研究生を除く)・ 留学生の生活や学習等に対する支援と	3	3	

	<p>また、留学生のための日本語教育に関する教材を、図書館や語学センターに設置し、留学生が気軽に視聴したり、借り出せたりできるようにする。</p>	<p>して、アドバイザー教員やオフィスアワー制度を活用した。</p> <p>学習内容や留学生の実情に応じた学習面・生活面の支援を行うため、学部学科ごとの取り組みとして、教員間での情報・意見交換の場を設けたり、日本語の会話・作文指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館では、外国人留学生の日本語修得を支援するために、日本語入門等の関連図書及び辞書類の充実を図った。 		
74	<p>イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。</p>	<p>イ 留学生の積極的な受け入れのため、組織体制を整備する。また、入試、広報関係の教員で、留学生受け入れに繋がる、具体的な計画を作成する。</p>	<p>イ 留学生受入の具体的計画として、学術交流協定校からの平成21年度転学生受入に係る選考方法等を作成した。</p> <p>この転学生（3年次に配属）の受入れとして、又松大学校から積極的な受入を行った。</p> <p>H21年度転学生の受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉学部 1名（2名） ・ 情報工学部 1名（1名） ・ デザイン学部 2名（2名） <p>※（ ）内は、過年度転学者を含む 転学による在籍者数の計</p>	<p>3 3</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。</p> <p>イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。</p>
------------------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
一	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
75	<p>ア 研究者としての教員の水準向上</p> <p>教員が、学部学生や大学院生の教育及び研究指導を行うには、研究者として十分な能力を備えることが前提であるので、各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。</p>	<p>ア 教員個人あるいは教員と学生が共同して行う研究の成果の発表は、当該学部長が把握し、成果が専門教育や学生の研究指導に反映されるよう適切に指示する。</p> <p>平成 20 年度は、若手教員に加え中堅教員にも教員の資質を高めるための個別対応を拡大する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none">保健福祉学部では、各学科教員及び学生の研究活動の活性化を目的に、学科ゼミ及び専門領域ゼミの実施をとおして、学生の研究指導に反映できるよう指示した。情報工学部では、各教員の研究成果は、教育研究者総覧2008等の成果書作成において把握し、学部長が直接アドバイスを行った。デザイン学部では、ゼミの機会のほかに、卒業研究の中間および最終発表に際して学科ごとに、当該学科の全学生	2	2	

76	<p>OPUフォーラムは、前年度と同じく開学記念日の5月29日に開催する。</p> <p>産学官連携支援団体の主催する発表会・研究会については、開催情報の学内への早期広報などにより、教員の研究成果の積極的な発表を促す。</p>	<p>に対し、個別に指導のコメントを与えた。</p> <p>デザイン学研究科では、修了研究の中間および最終発表に際し、両専攻の教員から、個々の学生に対し指導のコメントを与えた。</p> <p>また、FD活動の一環である教員相互の授業参観においては、その対象を若手・中堅教員を中心とし、できるだけ新任教員が担当する授業を参観して、適切な指示を行った。</p>		
77	<p>看護学科では学科教員、大学院生の研究活動の活性化を目的とし、毎月1回程度の学科ゼミを開催するとともに、指導教員及び指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> OPUフォーラム2008（5月29日）開催時に、教員の研究成果を展示した。 展示件数 65件（平成19年度 60件） 産学官連携推進センターが関係する発表会・研究会等で21件の研究発表を行った。 	3	3
78	<p>栄養学科では、積極的に学外研究者を交えた研究セミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回程度、講座毎に専門分野別のゼミを開催するとともに、2ヶ月に1回程度、学科ゼミを開催し指導教員を中心とした指導体制を強化した。 学外研究者による講演会として、国内2件及び国外2件を実施した。 (国内) 「食の安全」本間清一教授（東京農業大学、10月17日） 「東アジアにおける機能性食材のデータベースの内容と特徴」岡達三教授（鹿児島大学、12月8日） 	3	3

		(国外) 方定志教授(四川大学、2月12日) Ki-Hong Yoon教授(ウソン大学校、2月12日)			
79	保健福祉学科では、研究プロジェクト「認知機能（特に注意機能）と加齢に関する研究」を推進する。	・ 教員6名参加で研究プロジェクト「認知機能（特に注意機能）と加齢に関する研究」の研究計画を策定・開始した。 なお、平成20年度は、統制群となる若年者のデータを収集した。	3	3	
80	情報工学部では、学術論文及び学術講演・学会発表の水準の維持・向上を図り、数的には前年度実績の維持・増加を図るとともに、質の向上を目指す。	・ 積極的な発表を奨励し、前年度を上回る発表実績が得られた。 論文 50件(H19:47件) 国内学会発表 145件(H19:126件) 詳細はII-1-(3)一ウー(ア)[54]のとおり。	3	3	
81	デザイン学部では、教員の研究成果や作品をWeb上で公開できるように学部ホームページの充実を図る。	・ 学部ホームページにおいて、学生作品及び教員・学生の受賞情報等を掲載したが、情報収集に時間と手間が掛かりホームページの更新を定期的に行うことができなかった。 (課題) 情報収集のシステム化と定期的な更新が必要であるが、予算的な問題がある。	2	2	
82	イ 大学として重点的に取り組む課題 前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それらにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県	イ 大学として重点的に取り組む課題 産学官連携センターは、「領域・研究プロジェクト」による学部横断的な研究活動を推進する。そのために、研究費予算の重点配分、プロジェクトリーダーとの定期的・日常的な情	イ 産学官連携推進センターでは、学域横断的な「領域・研究プロジェクト」本格運用の2年目に入り、前年度の5領域/7プロジェクトを拡大し7領域/10プロジェクトを推進した。 これらの内、7プロジェクトに学長査定による地域貢献特別研究費等を重点配分するとともに、これらのプロジ	3	3

	政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取り組む。	報交換、研究会設立、企業との共同研究、競争的資金申請など、種々の面で研究活動の支援を行う。	エクトに対し企業との共同研究や競争的資金獲得などを促した。 (プロジェクトが獲得した外部資金) 31件(H19:14件) 77,088千円(H19:71,138千円)		
83	保健福祉学部では、看護学科、栄養学科、保健福祉学科が連携して、県下各地域の保健福祉分野の課題解決に向けての調査研究等を、県内の民間企業や自治体と共同で進めることを検討する。	・ 保健福祉学部として、次世代育成支援(少子化対策関係)に係る計画立案、調査研究を実施した。 ・ 地域との連携による調査研究等 保健福祉推進センターにおいて実施 II-4-(I)-イー(a) [97] のとおり。	3	3	
84	情報工学部は、共同研究、受託研究、奨励寄附金等の維持、増加を目指すとともに、地域の抱える課題に対する岡山県や県内自治体との連携を推進する。	・ 民間企業、自治体等との共同・受託研究を進めた。 共同研究 8件(H19:3件) 受託研究 11件(H19:8件) 奨励寄附金に係る研究 16件 (H19:16件) 100社訪問 9件(H19:6件) 次世代交流会参加 1回(H19:1回)	3	3	
85	デザイン学部では、地域社会の課題に対して、学生も参加した調査研究、ワークショップ等実践的な教育・研究プログラムを検討する。	・ 「倉敷フォトミュラル」「PHOTO STADIUM展示」等に参画し、企画立案や実施(展示構成)等を行った。 ・ メディアコミュニケーション推進センターと連携して、「振り込め詐欺防止」CM制作等数多くのプロジェクトを学生とともに実施した。	3	3	
86	ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てるとともに、学外への情	ウ 研究総覧の作成 全教員を対象とした「教育研究者総覧2008」を発行する。 保健福祉学部及びデザイン学部では、年1回、学部紀要を発	ウ 「教育研究者総覧2008」を発行した。 また、保健福祉学部及びデザイン学部で、それぞれ学部紀要を発行した。	3	3

	<p>報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるようを行う。</p>	<p>行する。</p>				
87	<p>工 研究成果の管理 岡山T L Oを活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。</p>	<p>工 研究成果の管理 本学の教職員と岡山T L Oの職員で構成する職務発明審査会による、教員の発明に係る審査機能を充実させる。また、必要に応じ外部専門家から意見を聴取する。</p>	<p>工 本年度は職務発明審査会を7回(H19:3回)開催し、結果は次のとおりであった。 審 査 10件 (H19:2件) ※ 内、外部専門家の意見聴取 3件 発明認定 9件 (H19:2件) 発明権利承継 5件 (H19:1件) 特許出願 2件 (H19:1件)</p>	3	3	
88	<p>才 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じ倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>才 倫理審査 倫理委員会は研究活動に遅延がないように必要に応じ開催し、審査依頼された研究内容について審議する。</p>	<p>才 本年度は倫理委員会を7回開催し、審査依頼された23件の研究を承認した。 承 認 21件 (H19:12件) 条件付承認 2件 (H19:1件)</p>	3	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
89	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 栄養学科では、連携大学院との連携を充実するために、大学院教育のカリキュラムの新設・見直しを行う。また、保健福祉学科では、教育課程の強化をねらいとして、学外者による講演・講義を実施する。	ア <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉研究科栄養学専攻では、大学院教育のカリキュラムの見直しを行うとともに、連携大学院である中国学園大学大学院から4名の教員を非常勤講師として迎え、6科目を新たに設定した。 保健福祉学科では、学外者による講演・講義を14回実施するとともに、教員・学生全員で日本社会福祉学会第56回全国大会（本学で開催）に参加した。 	3	3	
90	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3 (1) イで述べた共同	イ 産学官連携推進センターは、「領域・研究プロジェクト」による学部横断的な研究活動を推進す	イ 「領域・研究プロジェクト」では、産学官連携推進センターが、若手教員にふさわしいプロジェクトテーマを教	3	3	

	<p>研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。</p>	<p>る。今年度は、各種支援を行うとともに、この制度の学内周知につとめ定着を図る。特に、将来を担う若手教員に対してはリーダーとしての参加を促し、プロジェクト活動の活性化を図る。</p>	<p>員とともに創造する中で、7領域/10プロジェクトに拡大した。</p>	<p>また、その内、6プロジェクトでは、准教授以下の若手教員がリーダーとなる等、その活性化が図られた。</p>			
91	ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。	ウ 「地域貢献特別研究費」の公募前に「領域・研究プロジェクト」の公募・審査・承認作業を終え、優先的な予算配分を実施する。	ウ 「領域・研究プロジェクト」については、「地域貢献特別研究費」の公募前に審査・承認作業を行い、申請のあった7プロジェクトにこれらの特別研究費を優先的に配分した。 (地域貢献特別研究費での実績) ・ 7件、9,600千円 ・ 査定率(採択額/応募額) 領域・研究プロジェクト分 : 74.4 % 全体分 : 64.2 %	3	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
一	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
92	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	ア 各教員は、地域共同研究機構の活動に積極的に協力するとともに、その活動に参加することにより、自らの研究分野の拡大を図る。	ア 地域共同研究機構の活動への参加・協力について積極的な働きかけを行ったところ、教員によって差はあるものの、若手教員を中心に「領域・研究プロジェクト」、アクティブラボ活動及び共同・受託研究への積極的な参加へつながった。また、これらの活動をきっかけに、デザイン学部の若手教員が岡山県産業振興財団のベンチャービジネスプランコンテストで審査委員特別賞を受賞した。	3	3	
一	産学官連携推進センターは、従			—	—	

	来機能の強化に加え、地域貢献のベースとなる教員の研究活動の活性化・高度化を目指した「領域・融合研究活動」や「競争的外部研究資金獲得活動」の強化を図るための体制を確立する。			
93	<p>(a) 地域共同研究機構の機能強化・運用体制の見直し</p> <p>産学官連携推進センターにコーディネータ1名を増員するとともに、業務別担当と学部別担当を併用した業務担当制をセンターに導入し、効率的な人的体制を整備する。</p> <p>また、機構業務の拡大に伴う人的パワーを強化するため、機構兼任教員の人選・確保に努める。</p> <p>本学教員と地域企業との共同研究を促進するために、地域共同研究機構のスタッフと学長、事務局長を含む事務局企画広報班との作戦会議を3ヶ月毎に開催する。</p>	<p>(a) 地域共同研究機構の機能強化を図るために、産学官連携推進センターにコーディネータ1名を増員し、業務別担当とクロスさせて、コーディネータの学部別担当制を導入した。</p> <p>機構業務拡大に対し、機構兼任教員の増員には到らなかったが、これらを補完するため、産学官連携推進センター教員がワーキンググループを編成し、組織的な対応を行った。</p> <p>(ワーキンググループ)</p> <ul style="list-style-type: none">・アクティブキャンパスWG・提案型共同研究WG <p>地域共同研究機構のスタッフと学長、事務局企画広報班等との作戦会議における効果としては、地域の金融機関3行との包括協定締結、若手教員を中心とする提案型共同研究の実現などがあげられる。</p>	3	3
94	<p>(b) 地域共同研究機構活動の学内外への発進力強化</p> <p>地域共同研究機構は、従来の学内メールマガジンによる情報発信に加え、本年度はホームページの充実に取り組む。具体的には、機構内3センターの日常活動をタイムリーに学内外に広報するとともに、</p>	<p>(b) 学内外への地域共同研究機構の活動広報として、ホームページ、OPUフォーラム、社会貢献年報等各種冊子の刊行及びメールマガジン等において、写真を活用した分かり易い情報発信を行った。</p> <p>また、水島ソシエやコーディネータ連絡協議会等の産学官連携の場においても、積極的に広報を行った。</p>	3	3

	機構活動に参加する教員を積極的に紹介し、教員の参加意欲を高める。				
95	(c) 地域貢献活動強化の支援 アクティブラボ、アクティブキャンパス、岡山TLOとの連携等、地域貢献に関する全学的な諸活動を支援する。	(c) 以下の活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ アクティブラボは35件実施した。・ アクティブキャンパスは118件実施した。・ 上記の外、これまでの業務連携や包括協定を基に、機構内の3推進センターが地域活動の支援を行った。	3	3 アクティブキャンパスは、前年度を上回る開催件数となり、またその内容も公開講座等の事業が増えるなど、地域の学習ニーズに応える取り組みとなっている。	
96	(d) 外部専門家の活用体制の整備 特許関連業務や大学発ベンチャー立ち上げ支援等で対応が困難な業務や、地域の団体との連携推進については、必要に応じて外部専門家や客員教員の協力を得て実施する。	(d) 外部専門家の協力を得て次の活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 客員教授の協力を得て、アクティブキャンパス「商品力強化実践塾」(3回シリーズ)及びORICでのIT研究会へ講師を2回派遣した。・ 発明協会岡山県支部の協力を得て、保健福祉学部教員の特許1件の電子出願を行った。・ 岡山県産業振興財団の協力を得て、デザイン学部教員のベンチャー立ち上げを検討した。	3	3	
—	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通した学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	イ 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。	—	—	
97		(a) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。 <ul style="list-style-type: none">・ 看護学科は、地域看護学研究会、ホスピスケア研究会、看護技術研究会、リスクマネジメント研究会等の開催に参画	(a) 保健福祉学部では、保健福祉分野の専門職を対象に、保健福祉推進センターの活動として次のとおり研究会等を開催した。 <ul style="list-style-type: none">・ 看護学科では、看護技術研究会(8回)、地域看護学研究会(4回)、ホスピスケア研究会(6回)、リスクマ	3 3	

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 栄養学科は、栄養学研究会を継続し、地域の栄養士や管理栄養士への情報発信と研究への支援を行う。・ 保健福祉学科は、社会福祉研究会、介護福祉研究会、地域子育て支援活動研究会及び保育ステップアップ講座の開催に参画する。	<p>ネージメント研究会（12回）を開催し、そこでの研究成果の一部を学会に発表した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 栄養学科では、栄養学研究会を（5回）開催し、実践的研修や食育研修を行うとともに、研究活動を支援し、論文投稿や報告書として成果を得た。・ 保健福祉学科では、社会福祉研究会（5回）、介護福祉研究会（4回）、子どもと保育研究会（5回）、保育ステップアップ講座（4回）を開催した。なお介護福祉研究会は、前年度の研究成果を岡山県保健福祉学会に発表し、社会福祉協議会長賞を受賞した。		
98	(b) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウムを開催する。	(b) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウム「食卓を守る一食の安全と安心ー」（10月）を開催し、時宜を得たテーマであり好評を得た。（参加者数 250名）	3	3
99	(c) 地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグランドゴルフ大会などを開催する。	(c) 地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグランドゴルフ大会を3回（共催を含む。）開催した。 4月19日 1,478名（県協会と共に） 9月16日 340名 11月 1日 186名	3	3
100	(d) 市町村と協力し、一日保健福祉推進センターを開催する。	(d) 一日保健福祉推進センターを2回開催し、高齢者問題と子育てについて、地域住民とともに学習した。	3	3
101	(e) 教員の講師派遣を積極的に行う。	(e) 医療・保健・介護・福祉活動への講師派遣を18回行った。	3	3
102	(f) ホームページを充実し、PR活	(f) 地域共同研究機構のデザインを統	3	3

		動を積極的に進める。	一し、ホームページの充実を図った。			
—	103	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。 (a) 県市町村など公共団体を積極的に訪問し、3件以上制作支援活動を行う。	—	—	
104			(a) 県市町村など公共団体を対象とした相談会を7件、市町村等の支援を18件実施した。 (b) デジタルコンテンツを制作するための講座を2回以上開催し、人材育成に努める。	3	3	
105			(b) 岡山県立図書館、岡山県生涯学習センターにおいてデジタルコンテンツ制作講座を9日間実施した。 (課題) 参加者の知識や技術レベルの差が大きく、一元的な指導が困難	3	3	
106			(c) メディアコミュニケーション推進センターのホームページを充実し、活動状況を県内外に情報を発信するとともに広報活動を積極的に進める。	(c) メディアコミュニケーション推進センターのホームページを全面的に更新した。 (課題) 定期的に更新するためには、外部への業務委託が必要。	3	3
107		工 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。	(d) 公共団体が開催する事業に積極的に関わり、広報等におけるデジタルコンテンツの制作指導や技術向上等を支援する。	(d) 公共団体が開催する事業に関わり、コンテンツ制作支援を7件行った。 また、公共団体主催事業の審査を3件、委員委嘱を4件引き受けた。	3	3
		工 県内高校との協議は、高校側からの本学への要望を聞く情報交換の場として積極的に活用する。	・ 県内高等学校長との懇談会を1回(7月25日)行った。 ・ 高等学校進路指導担当教員との意見交換会を1回(6月30日)行った。 ・ 栄養学科では、全教員が分担して県内の県立高校を訪問し、栄養学科の教育方針を含めた説明を行うとともに、	3	3	

		<p>高校側からの意見を聴取した。</p> <p>また、高大接続教育の一環として、笠岡高校において「食品の働き」について講義を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・ デザイン学部では、総社市との包括協定を受け、平成21年度から総社高校との高大連携事業実施に向けて具体的な検討に入った。 <p>また、建築、グラフィック、セラミック及びテキスタイル分野での高校出張講座を実施した。</p>			
108		<p>メディアコミュニケーション推進センターとして高大連携を図るため、高等学校の単位授業を1科目担当する。また、高校生向けに公開する授業を設ける。</p>	<p>県立岡山工業高校デザイン科で単位授業を1科目実施した。</p> <p>また、県立玉島高校の生徒に授業を公開(1回)した。</p>	3	3
109		<p>デザイン学部では、デザインに関する高校生の理解を深め興味を促すために、県内高校へデザインに関する出張講座等を実施する。</p>	<p>平成20年度は造形デザイン学科3コースが担当し、各1回実施した。また、デザイン工学科の1コースが広島県で実施した。(平成19年度 6回)</p>	3	3
一	才 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。	才 移動型情報発信基地の整備		—	—
110		<p>看護学科は総社市との地域ケア研究会において、地域における健康課題に対応できる可能性について検討する。また、アクティブキャンパスとして、保健師実践講座を年3回実施する。</p>	<p>総社市との地域ケアとして、地域における健康問題に関して「地域看護学研究会」を6回実施した。</p> <p>また、アクティブキャンパスとして、「保健師活動実践講座」、「リスクマネジメント研究会」等により計21回実施した。</p>	3	3
111	○アクティブキャンパスの開催回数 目標(最終年度) 年間100回以上	栄養学科では、地域住民・生徒などを招き、また、地域に出	アクティブキャンパスとして、「栄養士のためのスキルアップ講座」、「移動	3	3

	かけて栄養学に関する知識の普及活動を継続する。	栄養教室」を計13回実施した。また、学内開放の学科教員の企画による栄養バランスと体組成に関する知識の普及とバランス食の試食を行うとともに、学科教員が自治体・地域に出向き、教室および講演により栄養や健康に関する普及活動を計6回実施した。		
112	保健福祉学科は、アクティブキャンパスとして公開講座を開講する。 また、介護技術講習会を実施する。	アクティブキャンパスとして、「公開講座・歌の翼にのせて」、「コミュニティカフェ総社」等を計24回実施した。 また、介護技術講習会は4月に計32時間のコースを開催した。	3	3
113	情報工学部は、100社訪問、OPUフォーラム、客員教授ミーティング、地域経済団体、県庁関連部局などにより小企業のニーズを把握する。 また、学部の研究内容に関連した県内小企業に出向き、シーズの紹介等を行う。	小企業のニーズの把握を目的に100社訪問に9回、アクティブキャンパスとして「商品力強化実践塾」に2回参加した。 また、学部の研究内容の紹介として、OPUフォーラム2008では、情報工学部ブースに7件、領域・研究プロジェクトに4件、地域貢献特別研究に4件を展示了。現時点では共同研究締結に至っていないが、これを機に、企業と連携した研究の気運が高まっている。	3	3
114	デザイン学部は、地域の要望に応じ、生涯学習講座や各種教育機関及び企業団体での講演会や技術指導援助等を積極的に進める。	アクティブキャンパスとして、作品展示やワークショップ等により計55回実施した。 その他に100社訪問に5回参加し、地域企業とのコンタクトに努めた。	3	3
—	産学官連携推進センターは、以下の業務を行う。		—	—
115	(a) 前年度に作成した過去のアク	(a) アクティブキャンパスについて、事	3	3

116	<p>ティップキャンパスの分析結果を学内に伝達し、学部学科で作成する年間計画への反映を促す。また、事務手続きの簡素化や、機構ホームページでの活動紹介を行い、教員の実施意欲の向上を図る。</p>	<p>務の効率化として手続きマニュアルを作成するとともに、社会活動委員会やホームページに活動実績を紹介することで、教員が地域貢献活動を積極的に行うことを促した。</p> <p>また、産学官連携推進センター会議において、産学官連携推進センターのワーキンググループが過去の実績を分析し、今後の活動方法を後援・共催型から本学教員の主体的企画型にシフトさせていくことを決定した。</p>			
	<p>(b) 本年度のアクティブキャンパス実施回数は、60回以上を目標とする。</p> <p>その活動を支援し定着を図るために、機構ホームページなどで制度や活動実態の学内外PRを行うとともに、地域社会の要望・ニーズ情報を収集し学内の関係部局に伝達する。</p>	<p>(b) II-4-(1)-ア-(c) [95] のとおり アクティブキャンパス実績 118回</p>	3	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
117	ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	ア 産学官連携推進センターにおいては、従来の学域を超えた新たな融合研究を計画的に推進・支援する「領域」活動の更なる進展に向け、「領域・研究プロジェクト」への優先的予算配分の継続をはじめ、各プロジェクトの目的達成に向けた多様な支援を行なうことにより「領域」活動の実績と定着化を推進する。	ア II-3-(2)-ウ [91] のとおり 本プロジェクトによる科学研究費、共同研究費及び受託研究費等外部研究費の合計（学内研究費を除く。） 31件 77,088千円	3	3	
118	イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ 看護学科は、臨床実習受け皿となっている保健・医療・福祉施設でのケアの質の向上を支援する研究指導体制を検討するとともに、	アクティブラボとしての支援活動はなかったが、臨地実習施設を中心とした看護の研究支援を次のとおり行った。 ・ 臨地実習施設を中心とした看護の	—	—	

	県が実施する実習指導者講習会の講師として、積極的に参画する。	研究支援 5施設（岡山赤十字病院 外4院）において計13回実施した。 ・岡山県が実施する講習会等の支援 実習指導者研修会「保健師・大学 課程」へ講師を派遣		
119	栄養学科では、大学院に関する項目を充実させ、また、技術相談体制を整え、相談へのアクセスが解りやすく親しみやすいものへ改変することを検討する。	・アクティブラボ開催 5件 また、技術相談の体制を整え、ホームページ等を親しみやすいものへ修正した。	2	2
120	保健福祉学科は、以下の業務を行う。 (a) 日本社会福祉学会第 56 回全国大会を開催する。 (b) 自治体や学術団体・職能団体の講習会・研修会等へ積極的に協力する。 (c) 保健・医療・福祉施設、福祉関連企業、行政機関からの技術相談、研究指導相談、講師派遣依頼に積極的に応じる。	(a) 日本社会福祉学会第56回全国大会を本学で開催し、学外から 1,333 人の参加を得た。(10月11日、12日)。 (b) 備中県民局主催の「子育てカレッジシンポジウム」を共催し、本学で開催した。(12月13日)。 (c) アクティブラボとして、技術相談等を実施した。1件（情報工学部、デザイン学部と合同） その他に、技術相談12件、研究指導相談56件、講師派遣依頼70件に応じた。	2	2
121	情報工学部は、県内中小企業のニーズに合致した提案型共同研究の推進を図る。	他の学部教員と合同で企業訪問を実施し、技術相談や共同研究を実施した。 ・アクティブラボ 8件（内1件は保健福祉学科、デザイン学部と合同） ・提案型共同研究へ参加した。	2	2
122	デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターの情報をもとに、官庁、各種団体、企業に対して講師の派遣や産学官	メディアコミュニケーション推進センターの情報をもとに、官庁、各種団体、企業に対して講師の派遣や産学官	3	3

	<p>団体、企業に対して講師の派遣や産学官連携事業を積極的に進め、3件以上の連携事業を実施する。</p>	<p>連携事業を積極的に進め、3件以上の連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルコンテンツ人材育成に関する研究」,岡山県安全・安心まちづくりセンター,受託研究 ・「地域情報の発信に関する研究」,岡山県産業振興財団,受託研究 ・「真庭いきいきテレビのロゴタイプ」,久世エスパス振興財団,受託研究 他 ・アクティブラボ 23件（内1件は保健福祉学科、情報工学部と合同） 		
123	<p>地域共同研究機構では、以下の業務を行う。</p> <p>(a) 平成20年度も20件以上を目標にアクティブラボの推進活動を行う。教員への個別依頼の他、教員の実施意欲高揚のために、機構ホームページを活用してアクティブラボ活動を紹介する。</p>	<p>(a) 産学官連携推進センターが中心となって企業・団体と教員のマッチングを図り、共同研究等を視野に入れたアクティブラボを実施した。また、これら活動状況をホームページや産学官連携推進センター会議で学内に紹介した。 (アクティブラボ) ・件数 32件 ・訪問先 27社 ・教員 15名（内9名が新規）</p>	—	—
124	<p>(b) アクティブラボの候補対象となる企業・団体を、企業ニーズデータベース等の資料分析や、必要により直接的なコンタクトなどを行って選定する。その企業・団体の情報は、学内の関係部局に伝達し各学部学科での活動に反映させる。</p>	<p>(b) アクティブラボの訪問先候補として、100社訪問キャラバン隊や技術相談等で企業・団体等のニーズを把握した。 また、その情報を産学官連携推進センターから学内に伝達するとともに、必要に応じて個別教員への連絡を行った。</p>	3	3

125		(c) 地域共同研究機構のホームページを拡充し、教員のアクティブ・ラボ活動を学内外に積極的に紹介し、多くの教員の参加意欲を促していく。	(c) アクティブラボの活動をホームページに紹介し、教員の参加意欲を促した。 また、地域共同研究機構のホームページを見直し、その充実を図った。	3	3	
126	ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 提案型共同研究のポイントは、企業等の現在のニーズから将来的ニーズを予測し、課題と解決策を提示できることである。本年度は、モデル企業を選別し実際に働きかける中で問題点を把握し、他企業へも応用が可能なひな形づくりを目指す	ウ 産学官連携推進センターでは、「新商品の企画・開発」領域において、民間出身の非常勤職員の活用による提案型共同研究推進チームを立ち上げ、対象とするモデル企業を1社選定して共同研究をスタートさせた。 現在、企業のプロジェクトチームと本学チームで開発テーマのブレインストーミングを重ね、開発目標を共有して進行している。	4	4	地域企業との提案型共同研究のモデル事例の構築を目指したプロジェクトが立ち上がっている。 この取り組みは今後の県立大学の産学官連携のあり方を試行する挑戦的な取り組みとして評価する。
127		看護学科は、現行の倉敷中央病院等との研究指導体制を今後とも強化する。	倉敷中央病院等実習病院と協力し、院内研究を推進した。	2	2	
128		情報工学部では、岡山県産業振興財団、岡山県工業技術センター、岡山商工会議所などと連携をさらに密にし、地域企業の具体的支援策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山リサーチパーク研究・展示発表会等を連携推進の機会とし、地域企業への支援を行った。 ・ 解析支援ネットOKAYAMAとの連携体制を整えた。 	3	3	
129		デザイン学部では、民間企業の発想を産学官の共同研究に活かす。また、地域活性化のためのコミュニケーションデザイン活動を推進する。	デザイン工学科プロダクトデザインコースでは、自動車製品メーカーとの研究委託プロジェクトとして産学共同研究を実施し、同社での社員対象の発表会、また、東京AXISギャラリーで一般対象の発表展示会を行った。	3	3	
130	エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を	エ 地域共同研究機構は、以下の業務を行う。	エ (a) OPUフォーラム2008を、開学記念日	4	4	OPUフォーラムの学外者の参加者数が増加しており、県立大学

	<p>促進するOPUフォーラムを本学で定期的に開催する。</p> <p>(a) OPUフォーラムを、前年度と同じく開学記念日の5月29日に開催する。今年度は、領域・研究プロジェクトと地域貢献特別研究費関係の全研究を紹介するとともに、本学と関係の深い企業・団体の展示を行うなど、地域社会の期待に応える内容とする。</p> <p>(b) PR冊子類、ホームページ、マスコミ、電子メール等、多様な媒体を活用して、研究内容やその実績を学内外に広報する。特に、地域共同研究機構のホームページは、アクティブライブキャンパスや多様な産学官連携活動の実態をタイムリーかつわかりやすく提示できるように改良する。</p> <p>(c) 前年度同様、共同研究等のきっかけ作りに資するために、OPUフォーラムで展示した研究の内容をまとめた要旨集を作成・配付する。</p> <p>デザイン学部では、OPUフォーラムにおいて、研究成果を学内に公開することにより、他学部及び企業との交流を図る。</p>	<p>の5月29日に開催した。 (参加者: 779名)</p> <p>本年度は、領域・研究プロジェクトと地域貢献特別研究費関係を中心に教員の研究65件と、本学と関係の深い企業・団体の12件の展示紹介を行うとともに、保健福祉学部の特長を活かした内容のフォーラムを開催した。</p> <p>また、特別講演として、中野裕弓氏による「ホスピタリティーマインドーおもてなしの心がビジネスマインドを輝かす」の講演を行った。</p> <p>(b) 教育研究者総覧、ホームページ、広報メディア等の多様な媒体を活用して、研究内容やその実績を学内外に広報した。</p> <p>(c) OPUフォーラムに合わせて、展示する研究内容をまとめた要旨集を作成し、フォーラムや企業訪問時に配布した。</p>			
131 才	<p>岡山TLOと技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元に努める。</p>	<p>岡山TLOとの連携に関して、本学の発明審査会開催時に岡山TLOから意見を聴取する他、TLOの行う各種活動に参加し、発明に関する情報収集を行う。</p>	<p>岡山TLOに本学の研究発明に対する評価を依頼した。また、岡山TLOとの包括協定に基づき、初めて本学の発明を岡山TLOに承継し、特許出願を行った。</p>	2	2

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
(3) 国際交流に関する目標

中期目標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
132	ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。	ア 看護学科では、英国ウェールズ大学バンガー校及び、東アジアにおける韓国、中国との学術交流を今後も進める。	ア 国際交流協定を締結している中国延辺大学、英国バンガーハーバー大学との共同研究を推進した。 この他、保健福祉学部が独自に協定等を行っている次の大学と学術交流(共同研究会)を行った。 ・韓国の啓明大学校、群山大学校、 ・中国の東北師範大学、中国医科大学口腔病院、 ・英国のリバプールジョンムアーズ大学	3	3	
133		栄養学科では、東アジアにおける学術交流協定校を中心にして、積極的に研究者を招き、研究セミナーを開催する。	国際交流協定を締結している中国四川大学及び韓国ウソン大学校との合同セミナーを、9月に韓国ウソン大学校開催した。 また、2月に韓国ウソン大学校Ki-Hong Yoon教授と中国四川大学方定志教授に	3	3	

		よる講演会を実施した。		
134		保健福祉学科では、交流協定校等との教員間の共同研究を開き成果を公表するとともに、語学研修を相互に実施する。	国際交流協定を締結している韓国ウソン大学校、その他に中国東北師範大学、韓国群山大学校・啓明大学校と3件の共同研究を推進した。 また、中国上海社会科学院社会学研究所、仏パリ第5大学とも共同研究を行っている。語学研修は参加者がいなかつた。	3 3
135	イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。	イ 東アジアにおける大学との新たな学術交流協定を締結することを目指す。	イ 中国延辺大学と国際交流協定を締結した。 平成20年度末締結大学数 6大学	3 3
136	○ 国際交流協定締結大学数 現状（H 18 年度） 3 大学 目標（最終年度） 7 大学	栄養学科では、東アジアにおける学術交流協定校における研究者を中心にして、海外の研究者を招き、共同研究、教育プログラムの開発などの実施について検討する。	・ 辻英明教授が平成19年度に引き続き、四川大学方定志教授とお茶の有効成分についての共同研究を実施した。また、中国四川大学及び韓国ウソン大学校と本学が共同で食の安全を実践しうる人材養成に関するプログラム案を編成した。	3 3
137		看護学科と保健福祉学科では、韓国と中国における新たな大学院間の国際交流協定の締結を目指す。	・ 保健福祉学部では、中国東北師範大学及び韓国群山大学校と学部間協定を結んだ。	3 3
138		情報工学部では、平成21年度からの国際交流協定を締結する大学からの学生受入について、選抜方法等の具体的な検討を開始する。	国際交流協定締結校からの学生受け入れ（選抜）方法等を策定した。また、12月にはウソン大学に本学教員が出向き、選抜試験と面接を行った。	3 3
139		デザイン学部では、内蒙古大学芸術学院と国際学術交流協定	中国内蒙大學芸術学院との交流協定は締結に至らず継続協議となつたが、	2 2

を締結し、交流の充実を図る。

また、デザイン学部は、国際交流協定を締結した大学との合同学生作品展覧会を開催すると共に、デザイン工学科建築デザインコースとウソン大学建築学科による国際学生ワークショップを実施する。さらに、国際交流協定を締結した大学からの学生の受入について、具体的に準備を進める。

教育交流は引き続き実施した。

本学部卒業・終了制作展に内蒙古大学芸術学院及び国際交流協定校である韓国ウソン大学校2学科の参加や教員を対象とした合同セミナーを開催した。

また、学生の受入については、ウソン大学校から本学部(建築デザインコース)への転学部生を2名迎えた。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標

(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標	<p>県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。</p> <p>また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。</p>
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとするべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
140	<p>県内の大学や研究機関等と共に事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。</p> <p>また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」として、平成20年度前期に本学より3件の講義を提案する。また、単位互換制度への授業科目として8科目を提供する。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山の吉備創生カレッジとして、前期3件及び後期1件の講義を提供した。受講者は、10名～15名であった。</p> <p>また、単位互換制度への授業科目として、前期8科目及び後期8科目を提供したが、他大学からの受講者は無かった。</p> <p>(課題)</p> <p>単位互換制度授業科目の設定について、県内大学生のニーズも考慮しつつ本学の特徴的な科目を提供する必要がある。</p>	2	2	
141	看護学科では、県下の看護系4大学との教育研究についての	県下の看護系4大学と教育研究について交流を行った。		2	2	

	交流を進める。				
142	中国学園大学現代生活学研究科より大学院生を受け入れ、両大学間での教育研究を活発に行う。	栄養学専攻では、中国学園大学大学院助手の教員1名を本学博士前期課程の大学院生として受け入れた。	3	3	
143	情報工学部では、「岡山県工学教育協議会」が開催する「工学教育シンポジウム」に参加し、教育改革に関する情報収集を行う。	県内の研究機関が開催する研究会等に参加し、教育改革に関する情報収集を行った。 ・「工学教育シンポジウム」/岡山県工学教育協議会主催 ・「大学電気工学教育研究集会」/大学電気教員協議会主催	2	2	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。</p>
------------------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
一	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
一	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		—	—	
144	ア 全学的な経営戦略の確立	ア 全学的な経営戦略の確立 ・ 学内を競争(competition)と協	ア ・ C C 戦略は、本年度のグローバル C	3	3	

	<p>大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。</p> <p>働く(collaboration)の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略（これをC C戦略と呼ぶ）を浸透させる体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献特別研究費及び独創的研究助成費の配分に関して、規模及び決定方法は平成19年度と同様で、本学の戦略的研究、特色ある研究を推進するように重点配分する。 ・ G P等全国的に認められた教育プログラムに採択された教員に対し、教育プログラム採択報奨制度を設ける。 ・ 併せて教員配置を全学的に管理し、適正な配置を行う。 	<p>○Eの申請において「大学の将来構想」の中に記述するとともに、本学ホームページ「学長メッセージ、N020-9（平成20年11月4日発表）」においても訴え、学内浸透を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の地域貢献特別研究費及び独創的研究助成費を公募し、ヒアリングをもとに交付を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献特別研究費 23件（申請 25件）、30,000千円 ・ 独創的研究助成費 45件（申請 48件）、32,000千円 ・ 教育プログラム等採択報奨金の交付基準を定め、平成20年度は現代G Pの実践的チームガバナビリティ育成教育担当教員の研究費として、それぞれ300千円を付与した。 		
一 イ 145	理事長（学長）補佐体制等の整備	理事長（学長）補佐体制等の整備	イ	一 一
(7)	副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	副理事長、理事の業務分掌と役割を明確にし、連携体制を整え、権限と責任を明確化する。また、全学的な方針に基づいた学内の組織運営を迅速かつ円滑に行うため、事務局長（総務・財務）、学生部長（教育研究）及び地域共同研究機構長（産学官連携、外部資金獲得）は、各自の所掌分野に関して学長と連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副理事長及び2名の理事（教員）は、理事長（学長）と連携を密にして、それぞれに分担された業務を迅速かつ円滑に実施した ・ 2名の理事（教員）は、学長と協力して教員の個人評価調査書に基づく評価の試行を実施した 	3 3
一 (1)	理事長がリーダーシップを発	平成19年度に実施	一 一	

	<p>揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。</p>				
—	<p>ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。</p>	平成20年度計画なし		—	—
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進		—	—
146	<p>ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。</p>	<p>ア 予算等の配分 平成 21 年度以降においても、予算編成の基本方針を堅持する。ただし具体的な予算案には、実績を考慮した柔軟な対応を含めるものとする。 県評価委員会が平成 19 年度業務実績を評価した結果を分析し、平成 21 年度の学内予算配分に反映させる。</p>	<p>ア 平成21年度予算編成方針は、第3回経営審議会（H 20 年 10 月 22 日）を経て、第4回役員会（H 20 年 10 月 28 日）で審議され、承認された 岡山県の財政構造改革大綱2008の影響を受けることとなったが、その編成に係る基本方針は従来どおり堅持した。経費の削減を行う中で、業務内容による予算配分の見直しを行い、中期目標達成に向けた予算を編成した。</p>	3	3
147	<p>イ 各種委員会の役割の明確化 効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。</p>	<p>イ 各種委員会の役割の明確化 各種委員会の機能及び構成員については、実績を見ながら見直しを行う。</p>	<p>イ 各種委員会の役割の明確化 教育研究活動委員会の下に、国際交流実施専門委員会（委員長 学生部長）を設置し、国際交流事業の実施及び学生の国際交流事業の企画等を通じて、本学の国際交流活動に貢献した。</p>	3	3
148	<p>ウ 教員組織と事務組織との連携強化 機動的な大学運営を行うため、</p>	<p>ウ 教員組織と事務組織との連携強化 既存の教務システムを更新し、</p>	<p>ウ ・ 物品・旅費請求システムの改良を行い、効率的な予算執行と教職員の事務</p>	3	3

	組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	学生サービスの向上を図る。 過去の予算執行状況や予算残額の情報をより的確に把握できるよう物品・旅費請求システムの改良を行い、教職員の予算執行等がより効率的に実施できるよう努める。	負担の軽減を図った。 (改良点) <ul style="list-style-type: none">システムの予算執行状況表示と実際の予算執行の間のタイムラグを解消するため、執行予定経費の仮入力により、未発注品等を含めた予算執行総額が把握できる仕組みを整備した。既存の教務システムの更新を行い、学生サービスの向上を図るとともに業務の改善に繋げた。			
—	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	—	—		
149	ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。	ア 大学情報の積極的な提供 <ul style="list-style-type: none">教員の顕著な教育・研究活動は、マスコミを通じて積極的に広報する。本学の重要なイベントには、その事前及び事後においてマスコミを利用した広報を積極的に行う。また、近隣の町内組織への案内も積極的に行う。大学概要は、毎年刊行する。本学と総社市との間の包括協定に基づき、庁舎の玄関スペース及び広報誌の1ページ等を利用して、本学のPR、情報発信を行う。	ア 大学情報の積極的な提供 <ul style="list-style-type: none">本学の重要なイベント及び教員の顕著な活動を、本年度は37件マスメディアに情報提供するとともに、近隣の町内組織への案内も行った。大学概要2008を刊行した。総社市役所の玄関スペースに本学専用のコーナーを設け、また広報誌「そうじゅ」裏表紙に毎号本学の紹介記事を掲載することにより、地元総社市民に本学のPR、情報発信を行った。附属図書館企画展「総社が生んだ傑物 古川古松軒」の開催 郷土の先人の足跡を写真で紹介した企画展を図書館と総社市総合文化センターの2会場で開催。併せて総社市図書館で「古松軒を語る会」を開き、その模様は倉敷ケーブルテレビで生涯学習の番組として放映された。図書館報の創刊 図書館の魅力と情報を学生・教員、	4	4	包括協定を締結した総社市を中心として、地域への情報発信、地域住民との文化交流に資する企画が積極的に展開出来ている。 今後、地域の声を活かす情報発信の仕組みを期待する。

		他大学に向けて発信する媒体として図書館報を創刊。第2号には包括協定を提携した総社市長の特別寄稿を掲載し、市民へも配布した。なお、図書館報の名称を広く募り「Opul(オーブル)」とした。(今後、年2回発行予定)				
150	<p>イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進</p>	<p>イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 各種会議の外部有識者の登用を進め、大学運営の透明性及び公正性を高める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進</p>	<p>イ 外部意見の幅広い反映を目的に、各種会議での外部委員登用の拡大等を検討したが、当面は現状維持とした。法人化直後の2年間は体制整備等に特化したことから、今後の運営状況を考慮することとした。</p>	2	2	
151	<p>ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。</p>	<p>ア 評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、業務の見直しを行う。</p>	<p>ア 平成19年度の本学業務実績に対する県評価委員会の評価結果に改善の勧告等はなかった。ただし、評価委員会の中で聴取した意見等については、各業務を担当する学内委員会に持ち帰り、審議・見直しを行った。 「岡山県立大学教員の再任に関する取扱要領」を策定</p>	3	3	「教員の任期制」について、再任基準の設定により再任手続きの明確化を図るなど、本委員会の意見を改善に役立てている成果が見られた。
152	<p>イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 監事及び会計監査人の監査結果を、教育研究審議会、経営審議会及び役員会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 平成19年度監査報告及び平成20年度期中監査において、役員会等に附議する事項はなかったが、期中監査において事務的な指導があり、その対応を学内に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買(発注)証拠書類の適正な管理 ・ 図書の納品遅延対策として、発注後未検収リスト等の定期的確認 	3	3	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
153	(1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。 (2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(1) 大学組織を継続的に点検・検討する仕組みを構築する。 (2) 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう、組織の充実を図る。	(1) 及び (2) 大学組織の点検は、主として学長が提起し、必要な規程等の改正を所掌する委員会等で行った。 一例として、平成21年度から教授会及び大学院研究科委員会の構成を、これまでの教授だけでなく准教授を参加させることができ、第6回教育研究審議会(10月23日)及び第4回役員会(10月28日)で承認された。	3	3	
154	(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) <ul style="list-style-type: none">・ 全学教育研究機構及び各学部において、教授会は教育課程を編成し、教育研究活動委員会へ提出する。(前期末を目途とする)・ 教育研究活動委員会は教育課程	(3) <ul style="list-style-type: none">・ 次年度の教育課程の編成は、それぞれの教授会と教務専門委員会及び教育研究活動委員会の間で遅延なく審議・決定された。・ 全学教育と学部専門教育間の関係見	3	3	

	<p>案を審議・決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程承認後、教務専門委員会は全学教育及び各学部専門教育の開講に関する具体的な事項を審議・決定する。(12月末を目指とする) 	<p>直しは、教育研究活動委員会で審議され、「全学教育がめざすもの」という報告書にまとめた。</p> <p>今後、全学教育科目の内容の具体的な見直しは、この報告書に基づいて次年度以降に継続される。</p>			
155	<p>(4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。</p>	<p>(4) 学部間の連携強化による研究を推進するため、地域共同研究機構の領域の選考とその活動の評価を図る。</p>	<p>(4) 地域共同研究機構の領域の研究プロジェクトは選考により、平成 20 年度は10件（内新規4件）が採択された。</p> <p>各プロジェクトの活動の中間結果の報告会を9月24日に実施したが、このプロジェクト活動の成果として、共同研究6件、受託研究6件、教育奨励寄附金7件が成立し、地域社会との連携を深めていることが評価される。</p> <p>（課題）</p> <p>研究の進捗、成果が芳しくないプロジェクトに対する今後の対応について検討が必要。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------------------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人	委 員	委員会参考意見
				自 己 評 価	会 評 価	
-	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		-	-	
-	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特徴を生かした弹力的な制度の構築		-	-	
156	ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	ア 勤務時間管理の弾力化を図るために、教員の教育研究活動の評価と関連して、裁量労働制の導入について研究する。	ア 裁量労働制は、教員の教育研究活動に係る評価制度が確立しないと実効的な運用ができないため、当面見送ることとし、他大学の実施状況等を引き続き調査することとした。	1	1	非公務員型の特長を十分生かし、教員の教育研究、地域貢献等の活動がより効率的・効果的に実施できるよう、導入済みの変形労働時間制に加え、裁量労働制等の勤務形態を検討する必要がある。 裁量労働制については、評価制度の確立と並行して、導入についての具体的な検討を期待する。
-	イ 多様な知識や経験を有する教	平成19年度実施		-	-	

	員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。					
	ウ 地域貢献活動や产学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	平成19年度実施			—	—
157	エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。	イ 他大学の民間企業経験者や大学事務の経験者などについての採用状況を把握し、その利点や問題点等の研究を行う。	イ 事務局長を中心に事務局職員体制の検討を行い、平成 21 年度以降に採用試験を実施することとした。	2	2	(項目4.5と同様)
158	オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。	ウ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、必要な検討を行う。	ウ ハラスメントについての研修会を開催し、その防止に関する意識啓発を行い、女性も働き易い職場づくりに努めた。	3	3	
	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立		—	—	
	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。		—	—	
159	(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・	(ア) スケジュール初年度として、個人評価調査書の評価及び結果の教員へのフィードバック法を検討する。	(ア) II-1-(3)-ウ-(エ) [57] のとおり。	2	2	

	<p>成果も「業績評価」に加味する。</p> <p>さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。</p>				
160	<p>(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。</p>	<p>(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、人事評価制度に不服申立の仕組みを検討する。</p>	<p>(イ) 不服申立制度の事前段階として、評価実施前に各教員からの意見を聴取する機会を設けることとし、「個人評価調査書に対する意見書（自己主張）」の提出を各教員に求め、個人評価の参考とした。</p> <p>意見書提出 66名（40.2%）</p>	3	3
—	<p>イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを検討する。</p>		—	—
161	<p>(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。</p> <p>また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。</p>	<p>(ア) 教員の人事評価制度の具体案を検討する。</p>	<p>(ア) 人事評価のベースとなる教員の個人評価については、本年度から開始（試行）し今後2年間の試行結果を踏まえ、平成23年度から本格的な教員の個人評価を実施することとした。</p>	2	2
162	<p>(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。</p>	<p>(イ) 人事評価制度の本格実施を念頭に、他大学の給与体系等について、調査・研究を行う。</p>	<p>(イ) 本年度は、人事評価のベースとなる教員の個人評価を開始（試行）したところであり、他大学の給与体系等の調査には至っていない。</p>	2	2
163	<p>(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。</p>	<p>(ウ) 職員表彰規程により、特に優秀な成果をあげた教職員の表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。</p>	<p>(ウ) 職員表彰規程により、本年度はデザイン学部造形デザイン学科の3名の教員に、10年以上継続してテキスタイルコース研究発表会を学外で実</p>	3	3

		施てきたことに対して、職務上特に顕著な功績があったものとして表彰した。		
164	<p>ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。 事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。</p>	<p>ウ 事務局幹部職員について、岡山県の人事評価制度の導入を検討する。</p>	<p>ウ 事務局幹部職員について、岡山県の人事評価制度の導入を検討し、次年度から、県からの派遣職員について、県の評価制度により試行することとなった。</p>	2 2
—	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	— —	
165	ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。	ア 教員採用に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとで、全学的視点及び中期計画の方針に沿って教育研究分野を検討するとともに、適切な教員配置を実施する。	ア 人事委員会では、各学部による教員欠員の報告後の次回以降の委員会で、空席をどの教育研究分野で補充するかを審議している。本年度は、学部内で専門分野を変更して公募を行う例がかなりあったほか、公募に対して応募はあったものの、選考の過程で適任者無しとして、再公募をかける例もあり、これは、前職の専門を踏襲することなく、制度の変革や時代のニーズに適応して真に本学に必要な人材を求める人事を行った結果である。	3 3
166	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	イ 「岡山県立大学教員の任期に関する規程」による任期10年の教員の再任条件を検討する。	イ 任期付教員の再任条件は、人事委員会で7回にわたる審議の結果決定され、教育研究審議会で承認の後、ホームページ上に公表された。	3 3
167	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員	ウ 定められた人事に関する方針及び基準に従い、人事委員会及	ウ 人事委員会では、選考委員会による候補者の選考が公平で適正なものか否	3 3

の採用・昇任のための選考を行う。

び教育研究審議会において、公正な選考に関する最終意思決定を下す。そのために、選考委員会は厳正公平な選考資料を提出する。

かを審議し、その選考経過の説明が不十分であるとして資料の再提出を求める例があった。しかし、教育研究審議会においては、人事委員会で十分審議の上、案件を付議しており、適正なものとしてすべて承認された。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
一	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し		—	—	
168	ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 効果的・効率的な運営を行うため、外部委託可能な業務について検討し、可能なものについて実施する。	ア 外部委託の活用 現時点では実現可能なものはなかった。	2	2	
169	イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るため、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ 業務マニュアルの作成等 重要度、緊急度を考慮しながら、業務マニュアルの作成を行う。 経理業務に係る業務フロー図を基に、標準的な業務処理手順等をまとめた事務処理マニュアルを作成する。	イ 平成19年度に作成した経理関係業務に係る業務フロー図を基に、教職員が、適正かつ効率的な予算執行を行うための教職員用の経理業務マニュアルを整備した。これにより、経費執行に係る教職員の疑問等を解消し事務処理に係る負担の軽減を図った。	3	3	

170	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弹力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	ウ 弹力的な雇用 入試事務等の業務の繁忙期において、弾力的な職員採用を行う。	ウ 必要に応じて適切な時期に臨時職員の採用試験を実施し、その結果に基づき採用を行った。短期雇用については、ハローワークを活用し、必要人員を確保した。	3	3	
171	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な事務組織とするため、継続的に見直しを実施する。	効率的な事務運営のため適正な職員の配置を行うとともに、事務内容を見直し、臨時職員を活用するなど効率的に運営した。	3	3	

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
------------------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金		—	—	
172	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 他大学の動向を注視するとともに、法人の収支状況等を勘案して適正な学生納付金の設定について検討する。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮し、その時期ではないと判断した。	3	3	
173	イ 学生納付金の納付については、	イ 新入生等に対して授業料の口	イ 学生に対し、授業料の口座振替納付	3	3	

	コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の一層の向上を図る。	制度について周知を行い、振替率の向上を図った。 ※ H20 授業料口座振替率87% (H19 : 84 %)		
174	(2) 外部研究資金等の獲得 ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。 ○科学研究費補助金応募件数(年間) 現状 目標 (H13-18平均) (最終年度) 保健福祉学部 21 件 42 件以上 情報工学部 23 件 40 件以上 デザイン学部 2 件 4 件以上	(2) 外部研究資金等の獲得 ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金に関する情報の共有や、資金獲得の仕組み、学部・学科の特色に応じた戦略を討議し、全体として採択率の向上を目指す。	ア 社会活動委員会において、毎回共同研究、受託研究及び奨励寄附金の申請に対する承認を議題としているため、各学部ごとの実績(申請状況等)が明らかとなり、それが各学部への刺激となつた。結果として、平成 20 年度の実績は、奨励寄附金の件数を除いた他の申請件数、金額が前年度を上回ることとなり、これら外部研究費獲得において、最終年度の目標獲得件数を平成 20 年度に初めて 3 種ともに上回つた。 文科省科学研究費補助金では、平成 19 年度と比較して平成 20 年度は、新規申請者の全教員に対する割合は42%とあまり変わらなかつた。一方、新規採択率(申請者数に対する割合)は17%と、平成 19 年度の30%に比べて大きく落ち込んだ(平成 19 年度は全国で25位、公立大学中 2 位)。 平成 20 年度の採択率悪化はある程度予想されており、学長は教員にその点で警鐘を鳴らすとともに、平成 19 年度不採択者の申請書に改善のアドバイスを行っていたが結果に結びつかなかつた。しかし、今後も採択に向けての努力は継続されねばならない。	2	2 科学研究費補助金については、新規応募件数、獲得金額とも前年を上回る実績となっており評価できる。中期計画の応募件数目標を上方修正したところであり、引き続きの努力を期待する。 しかし、新規応募に対する採択率が前年を下回っており、その原因等を把握の上、改善を図られたい。
175	看護学科では、今後は若手研究者の積極的な取り組みを支援	看護学科の科学研究費補助金新規応募件数	3	3	

	していく。	新規申請件数 8件（H19年度 5件）			
176	栄養学科では、文科省科学研究費補助金申請率の 100 %を維持するとともに、採択率の向上に向けて努力する。	栄養学科の科学研究費補助金新規応募件数 新規申請件数 11件（H19年度 12件） ※ 申請率 85%	3	3	
177	保健福祉学科では、科学研究費補助事業等について、例年の実績を確保するよう申請に努める。	保健福祉学科の科学研究費補助金新規応募件数 新規申請件数 11件（H19年度 10件）	3	3	
178	情報工学部では、科学研究費補助金の獲得・拡充のために、申請書作成検討会を複数回実施する。	情報工学部では、科学研究費補助金の獲得・拡充のために、申請書作成検討会を複数回実施した。 新規申請件数 30件（H19年度 24件）	3	3	
179	デザイン学部では、デザイン教育のリソースを地域に求めるべく展開しつつ、文部科学省の「平成20年度質の高い大学教育推進プログラム」事業に、地域におけるデザインプロジェクトを主題とした案により応募する。科研費補助金事業については、デザイン系大学の応募事例を研究し、申請書作成検討会を開催する。 また、デザイン学部教員の研究テーマと「系・分野・文化・細目表」を検討し、教員自らの研究計画の内容に照らして適合する分野で積極的に申請する。	デザイン学部では、年度計画に沿って、有志教員による申請書作成検討会を持ち、「コミュニティデザイン活動による実践的教育」のタイトルのもと「質の高い大学教育推進プログラム」に応募した。 科学研究費補助金申請は、両学科3件ずつ行った。 新規申請件数 6件（H19年度 7件）	3	3	
180	前年度のグローバルCOE獲得に向けた戦略的取組の結果、	文科省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」及び	2	2	

		1件の申請を行う。提案した拠点形成の充実のため全学的協働活動を継続する。	平成20年度「グローバルCOE」事業に対して、それぞれ1件ずつ申請していたが、いずれも不採択に終わった。 なお、平成21年度「グローバルCOE」事業(3月応募)に対しては、申請を行っていない。		
181	イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。	イ 地域共同研究機構では、以下の業務を行う。 (a) 本学にふさわしい外部資金公募情報を、配布資料や学内メールマガジン等できめ細かく伝達するとともに、主要な公募の年間予定表を作成し教員に配布する。 (b) 産学官連携推進センターの「外部競争的研究資金情報コーナー」の充実を図る。	イ (a) 本学にふさわしい国・県等の外部資金公募の年間予定表を作成し、産学官連携推進センターの幹事を通じて学内に配布した。また、個々の公募情報は、学内メールマガジン等でその都度学内に伝達した。特に、JSTのシーズ発掘試験等では、個別教員に対して申請の支援も行った。 (b) 外部競争的研究資金情報コーナーについては、情報を更新し充実につとめた。	3	3
182	ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。 ○ 外部研究資金獲得件数(年間) 現状 目標 (H13-18平均) (最終年度)	ウ 企業ニーズデータベースなどに基づき、最新の企業ニーズの状況をチェックし、ニーズの鮮度・必要度を確認する。得られた最新ニーズ情報は、学内メールマガジン等で全教員に知らせ、共同研究希望教員を募るとともに、アクティブラボなどの企業訪問への教員の参加を促す。	ウ 技術相談やアクティブラボ等を元に把握した企業等のニーズ情報を、産学官連携推進センターの幹事等を通じて学内に伝え、関係教員によるアクティブラボ活動等を促して共同研究等の促進を図った。 本年度は、新規教員の参画もあり、共同研究等の件数は以下のとおりであった。 外部資金名 H19 H20 共同研究 23 31 受託研究 21 38 奨励寄附金 32 30	3	3
183		メディアコミュニケーション推	平成16年度から取り組んでいる後	3	3

		進センターは、ブランド開発やデザインにおいてロイヤリティによる外部資金獲得をより一層図るために、研究内容や実績を発信する。	楽園プロジェクトにおいて、「梅ジャム」のパッケージデザインを制作し、ロイヤリティ方式で受け入れることとした。当プロジェクトにおいては、ロイヤリティ制の定着が見受けられる。		
184	工 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。	工 (a) 学内メールマガジン発信、ホームページ掲載、学内回覧等により、外部研究資金獲得教員の情報を発信し、教員のモチベーションを高める。 (b) 外部資金を多く獲得した教員に対するインセンティブの検討については、個人評価制度構築の中で、表彰制度等の導入を含め、検討を行う。	工 (a) 科学研究費補助金の獲得情報は、社会活動委員会やホームページにより学内に周知した。 (b) 外部資金を多く獲得した教員に対するインセンティブについては、平成23年度から本格実施する「教員の個人評価制度」におけるインセンティブと合わせて実行することとした。	2	2
—	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保		—	—
185	大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	寄附金取扱規程による一般寄附の募集について検討する。 保健福祉推進センターでは、介護福祉職員を対象とした介護技術講習会を有料で開催する。 デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターと連携して一般向け有料講座を1件開講する。 アクティブキャンパスでの講座等でも、可能なものについて有料化を検討する。	・ 一般寄附については、大規模なイベントや施設設備（当面は開学20周年）に併せて企画することとした。 ・ 産学官連携推進センターでは、地域共同研究機構客員教授の協力を得て「商品力強化実践塾（アクティブキャンパス）」を有料で開催した。 ・ 保健福祉推進センターでは、介護福祉職員を対象とした介護技術講習会を有料で開催し、24名の参加があった。 ・ デザイン学部では、有料講座の開催には至らなかったが、一部の講座において、受講者に材料費の一部負担を求めた。	3	3

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
186	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。	(1) 他大学の状況を把握し、大学施設の有効利用について検討を行う。	(1) 施設使用状況一覧表を作成し、学内外者の利用状況を把握した。	2	2	
187	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 教育研究施設について、平成19年度に策定した長期的な修繕計画に基づき修繕を行う。 高額機器については、平成19年度に策定した整備・購入計画に基づき、計画的な機器等の整備・購入を進める。	(2) 施設の修繕計画及び高額機器の整備・購入計画を基本に修繕・購入を行い、学生教育等の質の充実を図った。	3	3	
188	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討す	(3) 大学施設の貸付基準の検討を行い、適正な使用料設定を検討する。 健康・スポーツ推進センターは、	(3) ・ 健康・スポーツ推進センターを設置し、スポーツ施設、機器等の維持管理に提言を行った。	2	2	

る。

本学スポーツ施設の地域への有効利用について検討する。その後、施設利用の有料化についても検討する。

健康・スポーツ推進センター理念の構築

施設管理主任の明確化

施設利用に関する各種要項の整備

地域スポーツ大会等への協力
(経過)

施設開放に向けての安全管理については一部解決を見たが、体育施設の貸付基準の検討および適正な使用料設定については引き続き検討することとなった。

スポーツを通じた健康面での地域貢献スポーツ大会等は引き続き実施する。

(課題)

体育施設使用状況を逐次確認できる方法を財源の確保と併せて検討する必要がある。

・ 施設使用状況一覧表を作成し、平成20年度の学内外者の利用状況を把握した。

※ 学外者利用実績 41件（各種試験会場等）

・ 使用料設定において、光熱水料のうち、空調に係る経費について見直しを行った。

189

(4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内の競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。

(4) 資金管理規程に基づき、資金の安全かつ効率的な運用・管理を行う。

(4) 平成19年度決算において、法人の経営努力分として認められた目的積立金等について、安全性及び効率性を考慮し、定期預金による運用を行い財務収入の増加を図った。

3 3

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期目標	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
190	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 契約期間の複数年度化や契約の集約化などについての方策について検討する。	(1) 入退室管理システム設備及び電話交換機設備の保守管理を複数年(7年間)で契約をした。教務システムの更新にあたり、機器整備、ソフト開発及び保守を5年間に渡る一括契約とした。	3	3	
191	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について検討し、可能なものから順次実施する。	(2) 外部委託の可能性について検討したが、現時点では実現できるものはなかった。	2	2	
192	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不斷の見直しを行う。	(3) 組織運営の効率化を図るため、教職員及び非常勤講師の配置の検討を行う。	(3) 人事委員会において、学部から提出のあった教員や非常勤講師の採用協議について、その配置の必要性の検討を行い、承認を行った。	3	3	

193	<p>(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取組む。</p>	<p>(4) 中間決算書(案)を作成し、監査法人の確認を受けた上で、教職員への情報提供等を行うことにより、経費の効率的な執行及び節減に努める。</p>	<p>(4) 中間決算書(案)の作成を行い、監査法人の指導を受けて、本決算の正確かつ適正な実施に向けた試行を行った。また、平成19年度決算を用いて教職員への経営状況の開示を行い、効率的な経費執行を促進した。</p> <p>また、毎月、棟別電力使用量等の公表を行うことにより、エネルギー使用量の節減を行った。</p>	3	3	
-----	---	---	---	---	---	--

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------------------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
一	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
一	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
194	(1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。	(1) 平成19年度に発行された年報等を基にして、自己点検・評価を行う。 平成 21 年度に予定している認証評価に備えて、外部評価を実施する。	(1) 評価委員会において外部評価の実施方法等を決定し、これに基づき各学部(学科)は、平成19年度に行った自己点検・評価(教育年報 2007 掲載)を基に外部評価を実施した。 課題として次のような意見を聴取しているが、中には全学的な対応が必要なものもあり、今後の検討が必要である。 保健福祉学部(学科ごとに実施) ・ FD(授業参観や学生による授業評価)による授業向上効果の分析(栄養)、また大学院課程におけるFDの検討(看護、保健福祉)	3	3	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れが出来ているかの検証(看護、保健福祉) ・ 院生の異動状況において、入試の選抜で合格率が 100 %であること、ならびに休学・退学者が多いのが気になる(栄養) ・ 大学院課程での学位論文に係る評価基準の作成(保健福祉) <p>情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムがよく練られているが、情報通信工学科など必修が少ない学科では履修モデルを示せばどうか ・ 大学院生の発表件数がやや少ない。国際会議への積極的な参加を奨励されたい。 ・ 全学教育の実効がより上がるような議論の必要性 ・ 教員の欠員に係る早急な対応 ・ 学生による授業アンケート等について、その結果や改善策等の公開・フィードバック法の検討 <p>デザイン学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の魅力を保護者や志願者にアピールできるような広報の検討 ・ 自己点検評価を自己改善とするため、学部レベルの目標をより具体化するとともに、デザイン学部の独自性の創出の必要性 			
195	(2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(2) 試験答案の保存に関する全学的統一ルールを定め、それに基づいて実行する。	(2) 試験答案の保存に関する全学的統一ルールは、平成19年度に引き続き教務専門委員会で審議され、基本的には各教員が在学中の学生の答案を責任を持	3	3

		って保存することとされた。			
196	(3) 前記(2)の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	(3) 平成20年度前期に、教育年報、社会貢献年報及び研究総覧の平成19年度版を基に、役員会、経営審議会、教育研究審議会で自己点検・評価を行う。	(3) 役員会、経営審議会及び教育研究審議会において、「平成19年度に係る業務の実績に関する報告書」の審議を行うとともに、平成19年度の実績をまとめた各種年報により自己点検・評価を行った。	3	3

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況		委 員 会 参 考 意 見
			法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	
一	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
197	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会（委員長：学生部長）と連携を密にしながら、学内情報を掌握し、全学的視野で本学の情報を効果的にPRする。	(1) 報道機関への情報提供の指針及び報道発表のフロー図を策定し、学内教職員に周知するとともに、情報発信素材の把握に努めた。	3	3
198	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、中期目標、中期計画、年度計画等の情報を広く公開・公表する。また、法人運営組織の諸会議に関する情報等についても広く公開・公表する。	(2) 本学の法人運営に係る各種情報(中期目標・計画、年度計画実施状況、法人運営に係る諸会議等)をホームページ、「大学概要」により公表した。 また、ホームページの法人情報の掲載項目(区分)を改善(リニューアル)した。	3	3

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとするべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
—	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
199	(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) 教育研究施設について、平成19年度に策定した長期的な修繕計画に基づき修繕を行い、その際、ユニバーサルデザインに配慮する。 高額機器については、平成19年度に策定した整備・購入計画に基づき、計画的な機器等の整備・購入を進める。	(1) 夜間通行上の安全確保のため、西側調整池横に照明設備4基を設置した。 平成19年度に策定した高額備品の整備・購入計画を前倒して実施し、教育環境を整備した。	3	3	
200	(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の	(2) 光熱水使用料の使用データを学内に公表するなど、啓発活動に努める。 また、設備等の更新時には省	(2) 7月の部局長会議及び教育研究審議会において、夏期の重油及び電気料金の予算の大幅超過の見込みが示されたので、省エネルギー対策として、集中	3	3	

効率化を図る。

エネルギー効果の高い設備等の導入を行う。

冷房運転時間の縮減及び 8 月 13 日～15 日の全日運転停止を決定した。10 月の部局長会議で 9 月までの重油及び電力使用量実績が示され、冷房運転停止効果が大であることがうかがわれた
本年度の実績を踏まえて、次年度以降の光熱費削減のための方策を決定した。

(内容)

- ・ 各学部の電気使用量削減努力に対し、電気料金削減額の一部を学部に還元する仕組みを整備した。
- ・ 夏期期間の冷房運転を 10 ～ 16 時とした。
- ・ お盆期間の冷房運転を停止
- ・ 毎月第 1,3 日曜日の空調運転を行わないこととした。

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

2 安全衛生管理に関する目標

中期目標	教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
201	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組む。	(1) 関係法令に基づき、安全衛生管理体制を整備・運営するとともに、教職員を対象に研修会等を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ メンタルヘルスに関する研修会を9月26日に実施した。(中田謙二医師/約40名参加)・ 消防訓練を10月17日に実施した。(総社市消防署員指導の下、通報訓練、消化訓練及びAED取り扱い講習を実施)	3	3	
202	(2) 施設設備の定期点検を確實に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 緊急性・安全性等の観点から適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(2) 学内各所を点検するとともに、緊急性・安全性を最優先に、施設設備の修繕等を行った。	3	3	

203	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理等について啓発活動を実施するとともに、教職員による自主点検に努める。	(3) 教職員は自主点検及び学生への指導・啓発に努めた。 (実験室での事故 0件)	3	3	
-----	--	---	--	---	---	--

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

3 人権に関する目標

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	---------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 價	委 員 会 評 價	委 員 会 参 考 意 見
— 3 人権に関する目標を達成するためとするべき措置	3 人権に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
204 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。	人権を所掌する総務委員会において、教職員を対象とした人権等に関する研修会を企画・実施する。 総務委員会において、人権侵害と疑惑をもたれるような行為の防止策及び対処法に取り組む。	全教職員を対象とした人権等に関する研修会「キャンパスハラスメント その問題点と防止策」を平成 20 年 9 月 26 日に実施した。(水田美由紀弁護士/約 50 名参加) セクシャルハラスメントの適切な対処法修得を目的に、その相談員等を各種研修会に参加させた。	3	3	

VII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度剰余金のうち289百万円を目的積立金として積み立てた。	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	該当なし			
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	該当なし			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし			

4 平成20年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
		最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 総得点 (F)	評点 平均値 (G) / (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 総得点 (N)	(O) 評点 平均値 (P) / (Q)	大項目 別評価 (Q)		
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)					
II 大学の教育研究等の質の向上	72	3% 5	82% 116	15% 22		100% 143	412	2.9	④	3% 5	82% 116	15% 22		100% 143	412	2.9	④
1 教育	44	5% 3	81% 48	14% 8		100% 59	172	2.9		5% 3	81% 48	14% 8		100% 59	172	2.9	
(1) 教育の成果	14	7% 1	86% 12	7% 1		100% 14	42	3.0		7% 1	86% 12	7% 1		100% 14	42	3.0	
(2) 教育内容等	17		82% 23	18% 5		100% 28	79	2.8			82% 23	18% 5		100% 28	79	2.8	
(3) 教育の実施体制等	13	12% 2	76% 13	12% 2		100% 17	51	3.0		12% 2	76% 13	12% 2		100% 17	51	3.0	
2 学生の支援	7		87% 13	13% 2		100% 15	43	2.9			87% 13	13% 2		100% 15	43	2.9	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	4		83% 10	17% 2		100% 12	34	2.8			83% 10	17% 2		100% 12	34	2.8	
(2) 経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0			100% 1			100% 1	3	3.0	
(3) 留学生に対する配慮	2		100% 2			100% 2	6	3.0			100% 2			100% 2	6	3.0	
3 研究	8		88% 15	12% 2		100% 17	49	2.9			88% 15	12% 2		100% 17	49	2.9	
(1) 研究水準及び研究の成果等	5		86% 12	14% 2		100% 14	40	2.9			86% 12	14% 2		100% 14	40	2.9	
(2) 研究実施体制等の整備	3		100% 3			100% 3	9	3.0			100% 3			100% 3	9	3.0	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	13	4% 2	77% 40	19% 10		100% 52	148	2.8		4% 2	77% 40	19% 10		100% 52	148	2.8	
(1) 地域貢献	5		100% 25			100% 25	75	3.0			100% 25			100% 25	75	3.0	
(2) 産学官連携の推進	5	13% 2	47% 7	40% 6		100% 15	41	2.7		13% 2	47% 7	40% 6		100% 15	41	2.7	

項目		中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
			最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評点 平均値 (G) / (P) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (J~M) (N)	(J~M) 総得点 (O)	評点 平均値 (O) / (N) (P)	大項目 別評価 (Q)
			4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)				
	(3)国際交流	2	87% 7	13% 1		100% 8	23	2.9			87% 7	13% 1		100% 8	23	2.9		
	(4)県内の大学間の連携・協力		25% 1	75% 3		100% 4	9	2.3			25% 1	75% 3		100% 4	9	2.3		
III 業務運営の改善及び効率化		32	4% 1	67% 19	25% 7	4% 1	100% 28	76	2.7	④	4% 1	67% 19	25% 7	4% 1	100% 28	76	2.7	④
1 運営体制の改善		11	11% 1	78% 7	11% 1		100% 9	27	3.0		11% 1	78% 7	11% 1		100% 9	27	3.0	
(1)理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		4		100% 2			100% 2	6	3.0			100% 2			100% 2	6	3.0	
(2)全学的な視点による戦略的大学運営の仕組みづくりの推進		3		100% 3			100% 3	9	3.0			100% 3			100% 3	9	3.0	
(3)地域に開かれた大学づくりの推進		2	50% 1		50% 1		100% 2	6	3.0		50% 1		50% 1		100% 2	6	3.0	
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		2		100% 2			100% 2	6	3.0			100% 2			100% 2	6	3.0	
2 教育研究組織の見直し		4		100% 3			100% 3	9	3.0			100% 3			100% 3	9	3.0	
3 人事の適正化		13		50% 6	42% 5	8% 1	100% 12	29	2.4			50% 6	42% 5	8% 1	100% 12	29	2.4	
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築		5		34% 1	33% 1	33% 1	100% 3	6	2.0			34% 1	33% 1	33% 1	100% 3	6	2.0	
(2)能力・業績等を反映する制度の確立		5		33% 2	67% 4		100% 6	14	2.3			33% 2	67% 4		100% 6	14	2.3	
(3)全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		3		100% 3			100% 3	9	3.0			100% 3			100% 3	9	3.0	
4 事務等の効率化、合理化		4		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8			75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8	
IV 貢献内容の改善		15		73% 16	27% 6		100% 22	60	2.7	④		73% 16	27% 6		100% 22	60	2.7	④
1 自己収入の増加		7		79% 11	21% 3		100% 14	39	2.8			79% 11	21% 3		100% 14	39	2.8	

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価							
		最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 総得点 (F)	評点 平均値 (G) / (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 総得点 (N)	評点 平均値 (O) / (P)	大項目 別評価 (Q)		
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				(J)	(K)	(L)	(M)					
(1) 学生納付金	2	100% 2			100% 2	6	3.0	/		100% 2			100% 2	6	3.0	/	
		73% 8	27% 3		100% 11	30	2.7	/		73% 8	27% 3		100% 11	30	2.7	/	
		100% 1			100% 1	3	3.0	/		100% 1			100% 1	3	3.0	/	
2 資産の管理運用	4	50% 2	50% 2		100% 4	10	2.5	/		50% 2	50% 2		100% 4	10	2.5	/	
		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8	/		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8	/	
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	5	100% 5			100% 5	15	3.0	④		100% 5			100% 5	15	3.0	④	
1 評価の充実	3	100% 3			100% 3	9	3.0	/		100% 3			100% 3	9	3.0	/	
2 情報公開の推進	2	100% 2			100% 2	6	3.0	/		100% 2			100% 2	6	3.0	/	
VI その他業務運営に関する重要事項	6	100% 6			100% 6	18	3.0	④		100% 6			100% 6	18	3.0	④	
1 施設設備の整備	2	100% 2			100% 2	6	3.0	/		100% 2			100% 2	6	3.0	/	
2 安全衛生管理	3	100% 3			100% 3	9	3.0	/		100% 3			100% 3	9	3.0	/	
3 人権	1	100% 1			100% 1	3	3.0	/		100% 1			100% 1	3	3.0	/	

※ 2段表示：上段（構成割合%）、下段（個数）を表している。